

大川市議会第4回定例会会議録

令和6年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番 箆島かおる

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
インテリア課長	永	島	潤一
インテリア課主幹 (兼)大川の駅整備振興課主幹	井	口	秀成
企業誘致推進室長	鶴	恭	太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
建設課長	阿	南	和文
都市計画課長	古	賀	康弘
学校教育課長	添	田	宗孝
生涯学習課長	森		悟

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西	原	真
議会事務局書記	古	賀	直
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第41号～第51号)

1. 決算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第42号)

1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	6	宮 崎 稔 子	1. 大川リビルディング事業とは
2	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について
3	9	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」事業について
4	12	永 島 守	1. 地方議会政治における政策推進について
5	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第14弾） 2. 小学校トイレ大便器洋式化について 3. 道路上における動物死骸の撤去について
6	7	西 田 学	1. 「大川の駅」（仮称）について

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、6番宮崎稔子議員。

○6番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。6番、公明党、宮崎稔子です。過去最大級とも言われた台風10号により様々な地域で災害が発生しております。被害情報のニュースなどを見て、改めて自然災害の怖さを感じています。被害に遭われました地域の方々に対しまして、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今、インバウンドにより、日本の地域を訪れる多くの観光客の方々の目的は、日本の伝統的文化を学び、実際に体験を楽しむために訪日されている方が多いと言われます。また、日本の若い世代の方々にもその傾向があるようで、コロナ以降、物を所有する傾向より、モノ消費からコト消費へ人々の動向が変化してきていると言われていています。

私も何度かこの場で質問させていただきましたが、大川市には市内の中にとっても素晴らしい歴史的文化遺産や珍しい町並みがあります。また、雄大な筑後川に恵まれ、その恩恵により発展した市の基幹産業の歴史なども含め、世界的にも珍しい昇開橋の活躍など、次の世代に語り継いでいきたいものもたくさんあります。

我が市では、改めてその価値に着目し、大川市の重要課題であるにぎわいの創出と稼ぐ力の強化のため、昨年度より大川Rebuilding（リビルディング）事業に着手してありますが、その中身や、大川市が今何をしようとしているのか、よく分からないと市民の方よりお尋ねがあります。そもそも大川Rebuilding（リビルディング）事業というネーミングも伝わりにくく、改めてリビルディングと辞書で引きますと、再築、再建、改造、立直しなどと書かれています。

その上でお尋ねいたします。

3年間のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市が現在行っている大川Rebuilding（リビルディング）事業とはどのような内容なのか。また、なぜ今この事業を行わないといけないのか、お答えください。

あとは質問席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

コロナ禍を乗り越え、さらに円安の影響も加わり、多くの外国人観光客が日本に訪れておられます。ニュースでは連日その盛況が報道され、コロナ禍で厳しい状況にあった観光地では、観光需要の獲得に向け、工夫を凝らした取組が行われているようでございます。

また、コロナ禍の巣籠もり需要は、本市の基幹産業に大きな需要をもたらしましたが、商品をインターネットで購入する消費者の割合は年々増加しております。家具、インテリア商品に関しても例外ではなく、購入額の約3割がインターネットを通じて取引されるまで市場が成長しております。

一方で、円安の影響で資材や輸送コスト、賃金など、生産コストが上昇しており、家具メーカーなど市内インテリア関連事業者の販売市況は、これまで経験したことのない厳しい状況が続いていると認識しております。

このように、世界的な感染症の流行や為替変動は、私たちの生活や経済活動に劇的な変化をもたらしましたが、同時に私たちの暮らしや仕事が国際社会や経済と密接につながっていることを改めて感じさせる出来事でもありました。右肩上がりの経済成長が終わりを告げ、デジタル化、国際化が進行し、人口減少がこれまで以上に深刻化する現代社会におきましては、世界情勢や経済の変化に対してスピーディーに対応していくことが、ビジネスはもちろん、行政運営においてもますます重要になっていくと考えています。

私の2期8年の市政運営で学んだ教訓を生かし、変化に強いまちづくりを進めるために始めたのが大川Rebuilding（リビルディング）事業であります。「大川の駅」同様、今取り組まなければ将来に後れを取るとの危機意識から取組を開始しており、産業振興施策、観光振興施策、まちづくり施策、文化振興施策などをリビルド、つまり再構築することで、まちにぎわいを創出し、稼ぐ力の強化につなげてまいります。

本事業では3つの理念を掲げております。1つ目は、新たなマーケットへの船出です。インバウンド、インターネット、海外などの市場は、今後さらに成長していくことが予想されます。時代に合わせ、新たな市場に挑戦する事業者を支援してまいります。2つ目は、価値の再発見と発信です。地元で生活する私たちにとって当たり前のものでも、外から来訪する方々にとっては当たり前ではないものがあります。小保・榎津の藩境のまちや筑後川の干潟、干満差などはその代表的な例ですが、そのような価値ある原石を再発見し、必要に応じて磨き上げ、外へと発信してまいります。3つ目には、持続性と迅速性を持つ組織の構築を掲げ

ております。持続性を担保する収益力と迅速な意思決定を持つ組織の構築に取り組みます。

そこで、現在、4つの重点施策として、小保・榎津藩境のまちなみの観光まちづくりとインバウンド誘客、食に関する商品、メニュー開発、リバーサイド観光の活性化、市場開拓に取り組んでいます。施策ごとに官民連携のワーキンググループを組織し、事業を進めております。

大川Rebuilding（リビルディング）事業では、「大川の駅」が生み出す経済効果を高めることも目的にしていますが、インバウンド獲得や6次産品開発、文化財の活用など、初めてのテーマに手探りで取り組んでいるものもあります。時間を要し、苦勞も多い反面、参加者の皆様には、創造的な活動の中で楽しさや今後成長するまちへの期待を感じていただいているようであります。

本市では今年度、まちづくりのビジョンとなる大川市総合計画の見直し及び総合戦略の策定作業を進めております。私は「大川の駅」と大川Rebuilding（リビルディング）事業を車の両輪として、まちづくりの柱に据え、産業活力が持続され、雇用が生まれるサステナブルなまちづくりを推進していく覚悟であります。このような覚悟の下、人口減少社会においても、しなやかに成長する大川市の未来を市民の皆様と共につくっていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今の大川Rebuilding（リビルディング）事業とは、その理念として、新たなマーケットへの船出、価値を再発見し発信、持続性と迅速性を持った組織の構築という、先ほどお答えいただきました3つのポイントを掲げて、それを4つのテーマに区分して、これまでの産業振興施策と観光振興施策を再構築しようということですよね。様々な視点からのかつてない取組でということ、内容はとても複雑で、やはりその4つの柱となるものがしっかりとした形で見えてくると、理解も増えて、市民の方々からもいろんなアイデアを御提示いただくようになり、市民一丸となって市の活性化がぐんぐん前に進んでいくような気がします。それはとても楽しみです。

それでは、1つずつ4つのテーマをより詳しく教えていただきたいと思うのですが、まず、

市場開拓についてお尋ねいたします。

コロナ禍の中で大川木工まつりの開催が難しく、「ネットde大川木工まつり」が行われたときより市のオンラインショッピングが始まったのではないかとと思いますが、その売上の動向、また、今後の売上増に向け、どのような取組をされていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

ふるさと納税についてお答えしたいと思っております。

市長就任後のふるさと納税の寄附の推移について……。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

分かりました。すみません。それでは、ふるさと納税について、同じ質問をお聞きさせていただきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

申し訳ございません。市長就任後、ふるさと納税の寄附の推移について申し上げます。

就任の年の平成28年度に、前年度の約2倍の6億円の寄附を集めております。令和3年以降は10億円超えが続いており、昨年度については約17億3,800万円で行いました。主力返礼品の家具は、大川市の寄附額の約80%を占めております。他の自治体との競合が少ないため、毎年安定して寄附額増に貢献をしております。

大川家具のファンになり、何度も寄附をされている方がいらっしゃいますので、大川家具の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉え、引き続きターゲット層である富裕層向けにPRに努めていきたいと思っております。

なお、今後の寄附額増に向けた取組についてでございますが、令和4年度より寄附者の裾野を広げるため、食品分野の返礼品の開発、PRに力を入れております。その結果、昨年度

の寄附件数は取組前と比べ3倍超の約2万7,000件まで増やすことができいております。

本市には、全国的なブランド力を有する博多あまおう、福岡有明ノリを中心として、魅力的な特産品が数多くあります。これらの商品を家具に続く主力返礼品に育てるため、消費者目線での商品開発やデジタルマーケティングの取組を今後も推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に素晴らしい結果が出ているのではないかと思いますし、また、先ほど質問いたしましたオンラインショップもすごく売上げが上がっているということは調べさせていただいて見ております。本当に職員の皆様の御努力に心より感謝申し上げます。

本当にコロナ禍でも家具などの売れ行きはよいと言われていましたけれども、このコロナも落ち着いて、食べ物などと違って、家具などはそうそう買い換えるものでもないので、本当に新規顧客の獲得に大変だったのではないかなと思っておりますけれども、先ほどお答えいただきましたように、今後は食品関係にも目を向けながら、それも3倍にもなったということで、そのような御努力を今後も取り組んでいかれるということですね。よろしくお願い申し上げます。

それでは、大川市の企業におかれましては、企業間の売上げの増減に大きな違いがあるようでもあります。そこにはやはり現在のデジタル技術の向上が大きく関係しているように思いますが、どうしても苦手意識が先行して、その技術の向上が難しい企業があります。そのような企業に向けた何か市の支援策など取られてありましたら教えていただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

まず、企画からお答えいたします。

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業といたしまして、令和5年度は事業者向けの勉強会を実施しております。インターネット販売に必要とされるスキル習得を目的

に、写真撮影講座8回、画像加工講座8回を初級、中級、上級に分けて開催し、延べ約225名が参加されております。

また、国の地域女性活躍推進交付金を活用いたしまして、先月21日には経営者向けデジタルマーケティング入門兼セミナーといたしまして、女性活躍推進とデジタルマーケティングの親和性など、地元企業がデジタルマーケティングに取り組むきっかけとなるセミナーを、翌日22日には実務担当者向けのDX体験会で、生成AIを仕事に活用してみるきっかけとして、チャットGPTを活用したデジタルマーケティングの運用の体験会を地元企業向けに大川商工会議所と共同開催をしております。

そして、今月、9月17日からは、女性向けデジタルマーケティング研修として、先ほど言いましたセミナーや体験会に参加していただきました地元企業の社員に対し、よりレベルが高いデジタルマーケティング知識を学ぶ全11回のオンライン研修を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

井口インテリア課主幹。

○インテリア課主幹（井口秀成君）

続きまして、私のほうからはインテリア課関連の支援策のほうをお答えさせていただきます。

一般財団法人インテリア振興センターにおきましては、自社ホームページへの誘客やECサイト——ショッピングができるウェブサイトでございますけれども、その売上増を目指す事業者を支援するために、令和3年度より全業種向けのD2C——ダイレクト・ツー・コンシューマーと言いますけれども、自社の商品を一般の消費者に直接販売する仕組みやビジネスのことでございます。その無料相談窓口のほうを開設しておりまして、昨日までに46件の御相談を受け付けております。

また、毎年、インテリア関連企業の新たな取組を支援するために、頑張る企業支援事業補助金のほうを交付しておりますが、その事業メニューには、先ほど申しましたECサイトの構築やデジタル化の取組も対象となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。様々な取組をしていただいていることに本当に感謝申し上げます。225名参加されたという写真の撮り方も、同じ商品でも写真の映し方一つで全然商品が違って見えますよね。そのようなことにも取り組んでいただいておりますし、様々な面からも本当にありがたく思いますし、苦手意識を持たれているデジタル技術も若い世代なら習得も早く、また、キャッチコピーなんかも商品に取りつきやすいかと思うんですけども、そういうのも含めて、思わずクリックしたくなるような斬新なアイデアでお客様の目を引くものができてくるのではないかと思います。

また、女性の活躍にも力を入れていただいておりますことに本当に感謝申し上げます。女性ならではの細やかな意見や発想は、生活に密着したところからのヒントやアイデアがありますので、絶対に耳を傾けなければいけない大切な御意見です。本当に若い方々とか女性が活躍できる、その力をしっかりと発揮することができるようになる御支援をぜひ今後ともさらにお願ひ申し上げます。

それでは2つ目の、大川市には柳川藩と久留米藩との藩境がある珍しい町並みが残っている小保・榎津地区の観光のまちづくりについてお尋ねいたします。

今、全国的にインバウンドによります需要は非常に高く、近くに佐賀空港がある我が市にとりましても、これからもその傾向は増加が期待され、さらなる我が市への外国の方の誘客を促す仕組みづくりに期待されますが、その一つには多言語によります対応が必要かと思ひます。その点はどのようになされるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

お答えの前に、先ほど公式オンラインショップの件につきましては、ちょっと聞き取りが甘く申し訳ございませんでした。おわびいたします。

大川Rebuilding（リビルディング）事業におきましては、藩境のまちへの海外からの観光誘客を図るため、昨年度から「藩境のまち」インバウンド受入環境構築事業補助金によりまして、藩境のまち保存会が運営いたしますホームページのリニューアルとともに、英語、中国語の繁体字への多言語化が行われております。このホームページにおきましては、翻訳

ページに移行いたしましても日本語である原文の趣旨が損なわれないようになっておりまして、外国人観光客に、藩境のまちを訪れてみたい、それから、訪問したらどのように楽しむのかが伝わるよう、魅力的な画像と合わせまして、見るべき場所や食、買物、宿泊に関する情報が発信されております。

今後はさらに、韓国語、それから、中国語の簡体字への多言語化のほか、文化財などの案内看板に翻訳用のQRコードの活用や、キャッシュレス決済の導入、体験型コンテンツの造成などによりまして、外国人観光客の利便性と満足度の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に本の翻訳とかも、訳される方の表現の仕方で読み手の感じ方が違いますので、言葉一つにしても、先ほどお答えいただきましたように、おもてなし感を感じることができるような表現になっているのかなど、いま一度確認をしていただきながら、また、世界的共通語でもあります英語で話せるガイドの方の育成というようなものも必要ではないかと思っておりますので、多言語対応にも今後気を配ってしていきますということではありますけれども、日本の観光客のみならず、外国の方に対するおもてなしの心をお願いしたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

先ほどお答えいたしました、やはり多言語化というのが重要なポイントになるかと思っておりますので、お見えになる外国人の方へのおもてなし感、それから、利便性とか満足度のさらなる向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。

壇上でもお話ししましたが、コロナ以降、インバウンドで日本を訪れる多くの観光客の方々、また、日本の観光客もそうですが、消費の傾向が物を所有することよりも、モノ消費からコト消費に目的が移る傾向があります。その点では、特にこの地域の歴史的文化や資源、伝統産業などが生かされるようでありますけれども、その点はどのように取り組まれるおつもりでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘君）

お答えいたします。

御質問は小保・榎津藩境のまちにおけるコト消費への取組、いわゆる体験コンテンツの開発についてでございますが、結論といたしましては、現在開発中でございますが、せっかく機会をいただきましたので、そこにつながる経過として、昨年度からの取組につきまして、少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、昨年5月に株式会社つぎと及び株式会社つぎと九州と、歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に関する連携協定を締結いたしました。株式会社つぎとにつきましては、近隣では八女市やうきは市におきまして、今回と同様の取組について実績のある事業者でございます。

それから、小保・榎津地区歴史的建造物活用エリア基本計画を当該エリアで活動されているNPO小保・榎津藩境のまち保存会とも連携しつつ、民間事業者を対象としたサウンディング、また、地域住民等を対象にしたワークショップを開催いたしまして、本年3月に策定しております。

エリア基本計画の内容につきましては、詳しくは市ホームページに計画書をアップしておりますので、そちらを御確認いただきたいのですが、本計画では、藩境のまちにおける観光まちづくりの取組の中核を担う地域まちづくり会社を設立することとしておりまして、それが本年4月に設立されました株式会社はんざかいでございます。株式会社はんざかいは、エリア内の住民7名と株式会社つぎと九州の共同出資によって設立されました純粋な民間事業者でございますが、今後の藩境のまちにおける観光まちづくりの取組には、この株式会社はんざかいが主体となりまして、行政やNPO、地域住民や地元事業者、そして、金融機関等

の関係者と連携して推進されることとなります。

それから、本年7月には株式会社はんざかい及び大川信用金庫と、歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に関する連携協定を締結いたしました。連携協定締結式においては、株式会社はんざかいの事業計画が発表されておりまして、令和7年度にエリア内の空き家を改修しまして、令和8年4月をめどに宿泊事業を開始する予定で、今年度はその下準備として、職人の技に触れる体験コンテンツの造成、宿泊者に提供する地域食材を用いた朝食メニューの造成、それらを用いた旅行会社のエージェントやインフルエンサー等の有識者を対象としましたモニターツアーの実施などが計画されております。

現在開発中の体験コンテンツとしましては、森田嘉左エ門商店での箸の漆塗りや、漆に模様を描く蒔絵の体験、宮崎建具での木箱作りを通した組子、浮造り、かんな体験がございまして、株式会社はんざかいからは、従来の観光ガイドがついたまち歩きに加え、こういった体験コンテンツをそろえていく方針と聞いております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に民間の方々のお知恵をいただきながら、今までちょっと手が薄くなっていた部分かと思えますけれども、非常に興味深い計画をいただいているのではないかなと思います。また来たいな、また行きたいなと思うようなものに仕上がりますよう、楽しみにしております。

この地域には、国、県、市、重要文化財に指定された建物が本当に幾つもあります。江戸時代からの質の高い伝統的建造物が多く残されたこの地域の再生活用は、市のにぎわいにも本当に大きな力となると思いますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

ただ、まだ、利活用されていない平成31年に県の指定有形文化財に指定されました旧緒方家住宅は接客を主とした武家住宅の造りがよく残っているそうでありますけれども、ここはどのように生かされる計画でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 悟君）

旧緒方家住宅の整備につきましてお答えをいたします。

小保・榎津藩境のまちにごございます福岡県指定文化財の旧緒方家住宅につきましては、これまでの文化財保存のための整備という観点に加え、観光分野における積極的な活用という面も含めて整備していく必要があると考えております。そのため、藩境のまちへの来訪者を受け入れる総合案内所や休憩所の機能を持つ観光インバウンド拠点施設として整備していきます。

旧緒方家住宅の大規模な改修が行われたとされます江戸末期から明治初期頃の時期に復元することで、緒方家が武家であり医者であった生活を体験できる空間において、訪問客がくつろげる場を提供するとともに、地域住民との交流の場としましては、敷地全体を活用したまちのにぎわいの創出に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にあそこはお医者様のお家であったというところで、診察に使われていたお部屋も残っているということでもありますよね。江戸時代のお客様の住宅を見ることができる本当に貴重な文化財ですので、そこがまた人が集まる休憩所とか案内所になるということは、本当にまた何か繰り返しがあるような、とても人が集まるすばらしい場所になるのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは次に、ここでしか食べられない食に関する取組についてお尋ねいたします。

3年間の計画で、そのメニューの開発において意欲ある方を募集され、その企画開発においてプロジェクトチームが立ち上がっておりますけれども、御当地グルメとかよく耳にしますけど、ここではどのようなものをお考えなのでしょうか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

食に関するコンセプトについて御説明します。

この地域にある地域食材、例えば、イチゴのあまおうとか福岡有明ノリ、そういった食材

がございますが、そういった魅力や強みを最大限に生かしながら、ここにしかない、あるいはここでしか味わえない、そういった特別性を持たせることをコンセプトに、今後ちょっとしたぜいたく感とか、あるいは非日常感、こういったのを感じられる魅力ある商品の開発に取り組んでまいることとしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。このプロジェクトチームはまだ立ち上がったばかりではないかと思しますので、ぜいたく感とか、非日常的なものをとか、本当に何か楽しみでいっぱいですので、先ほどお答えいただきましたように、大川市は筑後川と有明海の豊かな恵みを受け、稲作とかイチゴとか、また、海産物の農水産業も盛んなまちでもありますので、ぜひリピーターの獲得となるような商品を意欲ある方々の研究と開発に大きく御期待申し上げます。よろしく願いいたします。

最後に、リバーサイド観光の活性化についてお尋ねいたします。

本市は雄大な筑後川の恩恵にあずかり、船で木材を運ぶことができ、木工業を基幹産業として発展してきました。大きな船舶でも通過できるように、そこに架けられた鉄橋である昇開橋は世界的にも珍しく、現在も稼働して昇降する橋としては日本最古のもので、約24メートルの可動橋が約23メートルの高さまで上がります。

昨年度は、この筑後川昇開橋を中心とする川辺のエリアで「川辺deルーチェ～筑後川スカイランタンフェスティバル～」が行われましたが、集まられた方々はびっくりするほど多かったですね。私も参加いたしましたけれども、本当に行ってみたいと思わず思わせる写真のチラシの効果も非常に大きかったのではないかと思います。それはそれで本当に、先ほどの写真のお話もありましたように、とっても大事なことでございます。

このときの参加人数、また、500個用意されたランタンを御購入された方の市内、市外の方など割合が分かれられましたら教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

本年1月に開催いたしましたスカイランタンフェスティバルの参加人数につきましては、昨年度導入いたしました観光動態統計システムの推計によりますと、イベントの開催の同時刻に筑後川昇開橋、筑後川昇開橋展望公園、大川テラツァ、佐賀市側の橋の駅ドロンパの各スポットに滞在されていた方は約3,000人となっております。

続きまして、スカイランタンを御購入いただいた方の割合なんですけど、これは事前の申込みの集計になりますが、市内が約2割、市外が約8割となっております。市外からは、福岡県内はもとより、佐賀市、鳥栖市、唐津市などのほか、大分県内からも御参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。そこに本当に市外の方もたくさん来ていただいていたんですね。ありがたいなと思いますけれども、この昇開橋にはもちろんのこと、筑後川の両岸にもたくさんの方で、私も歩いてみたんですけれども、本当にびっくりしました。ランタンも即完売していて買えなかったよと言われた、私も市内の方が何人も多くお声をお聞きいたしました。初めての試みで課題もあったと思うんですけれども、ドローンで映されているその光景は感動するほど本当にすばらしい景色で、もう見事なものでした。

そのランタンフェスティバルなどから明らかになった課題や反省点もあったかと思いますが、それも含めて、今後はどのような筑後川を生かした観光の活性化をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

まず、今後の取組についてお答えをさせていただきます。

リバーサイド観光活性化の今後の取組につきましては、現在、市民の方を交えたワーキンググループを開催しておりまして、メンバーの皆様からは、小規模なイベントでも間断なく開催されるイメージを醸成することが必要とか、それから、年間イベントスケジュールに基

づき公表を実施することが効果的などの御意見をいただいております。

引き続き、筑後川や昇開橋などの観光資源を生かした実現可能なイベントや観光アクティビティーの開発についても検討を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、イベントでの課題につきましてですが、議員御案内のとおり、初めての取組ではあったものの、市内外から多くの方に御参加をいただきまして、筑後川と、それから、昇開橋という本市特有のロケーションを生かしたイベントの可能性を探ることができました。しかしながら、想定を上回る来場者数で、イベントエリアとしての許容範囲を超え、堤防上の安全面確保のほか、トイレの混雑、会場と駐車場間のシャトルバスの運行では、利用者の待ち時間が長時間に及ぶなどの反省すべき点が多くございました。

今後は明らかになった課題を検証いたしまして、今回の経験を糧に、良質な口コミの積上げが最大のプロモーションにつながることを念頭に置きまして、リバーサイドの観光の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。想像を絶する人が集まったもので、でも、それだけの魅力があったのではないかと思うと、本当によかったのではないかと思います。課題はしっかりと見えましたので、その点も含めながら、今後、本当にすばらしい筑後川でありますので、そのリバーサイド観光に向けて、また、さらなるワーキンググループの皆様方のアイデアに御期待申し上げます。

本年度は木の香マラソンの大会では、建設予定地であります道の駅、仮称「大川の駅」の周りをハーフマラソンで走られる計画とお聞きします。遠くに普賢岳、そして、先ほどの昇開橋など、雄大な筑後川のすばらしい景色を望みながら走り眺める光景は、きっとすばらしいだろうなど。ぜひ私も走ってみたいなどは思うのですが、私はちょっと到底20キロは無理で、でも、自転車で風を感じながらそのコースを走りたいなとも思います。私のような方はきっとたくさんおられると思いますので、ぜひ速さを競わず、もう速さはいいよと。でも、皆さんでのんびりと景色を眺めながらサイクリングというのも、またマラソンとは違った楽しみ方もあるのではないかと思いますし、とにかく多くの方に大川市にこんなすばらしい景

観を見るところがあったんだということをお話だけではなく、本当に直接感じてほしいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

御案内のサイクリングにつきましても、先ほど申し上げましたワーキンググループの中で意見が上がっておりますので、観光素材としての効果的な活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ワーキンググループからもそのような声が上がっているということで、ぜひ実現していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは最後に、倉重市長にお尋ねですが、市長に就任されてよりこの8年間、先ほどのふるさと納税など、特に基金の積立てなど、すばらしい財政の立直しを行っていただいているのが目に見えて分かるほどの結果を出していただいています。

しかしながら、人口の減少はこの自治体も歯止めがかからない状況です。共に成長していかなければならない近隣の市町村とも、国とも県ともしっかりと信頼関係をこの8年間育んでこられた倉重市長が、この実績と結果を積んでこられた倉重市長が、これからの大川市の10年後、20年後、30年後にどのような展望を見据えながら、今何をすべきとお考えの下、大川市全体をどのようにリビルディングされようとお考えなのか、お話しくださいませんか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

このまちをどのようにリビルドしていきたいかという御質問だというふうに思います。

この8年、市役所の中で、先ほど言いましたように職員と必死になって、また、一丸となって財政の立直しでありますとか学校の建設などなど、特に民生、教育について力を入れてまいりました。

先ほど議員おっしゃるように、今から人口が減少していくというのは、これはどのまちでも共通の課題であります。ここでいかにしっかりとぎわいと稼ぐ力を将来に向けて残していくかというのが、今我々の目の前にある大きな大きな課題でございます。そして、それらに対して挑戦していくのも先祖、先達たちの御努力の上に我々が生かされていると、そういう感謝の下に、未来の子どもたちに対して残すべきものをしっかりと残していきたいという思いであります。つまり、先ほどからお話に出ていますような筑後川ですとか、有明海、あるいは昇開橋、そして、家具の技術、地形や人の手に残されてきた伝統技術、それから歴史、そういうものをしっかりと生かしながら、大川らしさをしっかりと先輩たちから受け継いできたものを生かしながら次の新しいチャレンジをしていくということでございます。

戦後、これまでこのまちは、いわゆるB2B、御商売される方と御商売される方、メーカーと卸のような皆様方が、このまちの経済をしっかりとお支えをいただいていたというふうに認識しておりますが、先ほど課長の答弁にもありましたが、世の中、D2Cの流れも非常に強くなってきております。今からは様々な方、卸の皆さんだけではなく、一般の消費者の方、あるいは観光で訪れたいと思う方々も含めて、外国の方々も含めて、たくさんの方をこのまちに呼び込んでいくと、そういうふうな多様性のあるお客様方に来ていただくまちに変化をしていかないといけないのではないかというふうに思っております。

そのためには、我々がわくわくするような取組の中で、例えば、こういう食べ物を提供するとお客様は行きたいと思ってくくださるんじゃないか、あるいは先ほど言われましたようなサイクリングとか、こういう大川ならではのアクティビティーを開発することがお客様が来ていただけるんじゃないかという、その考える過程もまさにわくわくしながらやっていくようなまちにしていきたいなというふうに思っています。一言で言うならば、変化に前向きなまちづくりに生まれ変わりたいと、そんなふうに思っているところであります。

ちょっと話はそれますが、大川Rebuilding（リビルディング）事業というのが非常に名前が分かりづらいということで壇上から議員に御指摘をいただきました。なかなかネーミングについては、いろいろな御批判も御指摘もあっておりますが、先ほどお話をいただきました川辺deルーチェにつきましても、これは私がネーミングいたしまして、これだけは評判のよ

い名前だったんじゃないかと思っておりますが、まさに3,000人という、こちらの想像をはるかに超える皆様に来場をいただきました。

先ほど課長が答弁しましたように、課題もたくさんありました。物理的な課題というのはなかなかクリアしていくことが大変なのですが、ちょうどタイミングとして、3年半後に対岸の大野島に川の駅もできます。川の駅と昇開橋を結ぶイベントについて、非常に私はお客様が来過ぎたという課題が、逆に開業した後にイベントをしていく、非常にそこは参考になったなというふうに思っています。川の駅と昇開橋を結んでやると、もっともっと多くの可能性があるんじゃないか。例えば、これは特別、職員と話したわけではありませんが、ランタンも昇開橋の上からだけではなくて、昇開橋の下に船を並べて、船を浮かべて、そこでランタンを持っていただくと、川の上でランタンの体験ができると。それをまたドローンで撮ると、先日、大学で講義したときにその映像を見せたんですが、あまりにもお客さんが来て大変反省しているんだと言ったら、学生の皆さんが絶対これは続けてくださいと、こういうことを我々は行きたいんだということを若い方々はおっしゃっていただきました。

そういうこと、あるいはサイクリングや、来年2月に行うハーフマラソンにしても、これは佐賀市の御協力がなければできません。ハーフマラソン、一度、走らなくても歩いてでもいいので、島を一周いただくと、本当に普賢岳まできれいに見えます。ああいう眺望というのはなかなかありません。山の中のハーフマラソンもいいんですけども、ほぼ勾配のないところ、そして、山々が遠くに見える、あの風景というのは日本にはなかなかないだろうと思いますので、先ほどの繰り返しになりますが、地形は我々には変えることはできませんが、先祖、先達からいただいたこの地形ですとか、職人の技のようなものをしっかりと大切にしながら新しいまちづくりにしていきたいというふうに思っています。

先ほども申し上げましたが、昨日とは違うことにチャレンジする、変化に対して前向きな気持ちになっていくようなまちをつくりたいという思いでリビルディングという名前にしているということですので、そういう思いで皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に変化に対応しながら、その変化にわくわくしながら、やっ

ぱり前を見て、大川市民が一丸となって前に進んでいきたいと思い、そのようなまちづくりに御期待申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時ちょうどとしますので、よろしく願いいたします。

午前9時48分 休憩

午前10時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番龍誠一議員。8番。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号8番、龍誠一でございます。今回も皆様からいただきました御意見をしっかりと受け止めさせていただきまして一般質問をさせていただきます。あくまでも「大川の駅」大野島建設反対の立場でしっかりと一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

壇上からは、「大川の駅」事業の経過について、いつ、どういう会議で大野島に決定したのか、また、総事業費の総額は幾らなのか、もう一度お尋ねいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

お答えをいたします。

まず、「大川の駅」の整備予定地について、どういう会議で、経緯で大野島に決定したのかという御質問でございますが、道の駅の整備につきましては、植木元市長時代より検討に着手をしており、執行部内におきましてその整備候補地も含めて議論を蓄積してまいりましたが、平成27年10月の経営会議におきまして、道の駅、川の駅の場所を大野島とする方針を執行部内における決定としております。その後、議員の皆様に対しましても、この方針につきまして御説明をし、議決を要する案件につきましては、御審議の上、御議決をいただきながら進めてまいった次第であります。

次に、「大川の駅」のハード整備費についてお答えをいたします。

まず、道の駅、川の駅の整備を行う第1期事業としては、公募事業として最大約41億8,000万円、公募外の展望デッキの整備に約8億3,000万円の合計約50億1,000万円のハード整備費を予定しております。既に支出済みの用地取得費と現在施工中の地盤対策工事を合わせた約5億4,000万円を加えました現時点での第1期事業のハード整備費の見込額としましては、約55億5,000万円でございます。

これに第2期事業として整備する広域的地域振興拠点機能施設の施設整備費を合計したものが、「大川の駅」事業のハード整備費としての総事業費見込額となります。

なお、第2期事業につきましては、整備する施設の具体的な大きさや形から検討するのではなく、まず、運営する主体の在り方とその役割について検討を深めることが事業を進める順序として適当であると考え、現在、各関係機関の皆様と協議を進めているところでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えします。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、物すごく「大川の駅」について一般の市民の方々が御興味をかなり持ってこられましたので、一個一個、同じような質問になるかもしれませんが、しっかりと答えられる分は答えていただきたいと思います。

では、この話が出るに当たって、時を戻させていただきます。

大川市で一番最初に道の駅の話が出たのはいつ頃でしたか。分かる方が教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

これは私のあくまでも記憶ですので、先ほど市長が言いましたように、植木元市長時代に出たのは間違いありません。その植木元市長時代に、大川市にいろんな国道のバイパスができていくと、有明海沿岸道路の下道路もできるというところで、この沿線の利活用をどうしようかということでの始まったことが、そこにももちろん道の駅も含めて、どういった再開発をしていくかという話が出たのが植木元市長時代であったということでもあります。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

私の記憶とは少し違うんですが、今さら言ってもしょうがないので、そこら辺はおいおいただしていきたいと思います。

次に、平成27年のマスタープラン策定委員会で、道の駅は大野島に造らないと結論が出ましたよね、橋本副市長。何でこういうふうに進んでいっているんですか。どうぞ教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

突然今、平成27年のマスタープランの策定委員会と言われましたけれども、ちょっとその中身がすぐに記憶が戻りませんが、決して大野島に造らないと、そういったことでマスタープランの策定が進んだという記憶はありません。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

まあ、それならそれでよろしいでしょう。でも、マスタープラン策定委員会では最終的に委員の方から、大野島はつまらんやろうがということで結論は出ました。それは聞いております。それなのに、平成27年10月に道の駅を大野島にと方針決定したのはなぜなのか。どうぞお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、ちょっともう一回聞きますが、先ほど言われた平成27年のマスタープランというのは、何を指してマスタープランと言われているんですか。総合計画。そのもの自体を特定してもらってよろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

マスタープラン策定委員会とだけ聞いておりますので、どういう形だったのかは存じておりませんが、いわゆる最終的には、あれは——ごめんなさい、ちょっと記憶が定かでないの
で、はっきりしたらまた申し上げさせていただきます。

それで、結局、そういう話があるのに、道の駅を大野島にと方針決定したのはなぜなんだろうというふうに思っている次第です。ですから、分からないなら当然答えが出ないですよ
ね。出ないでしょう。

○議長（遠藤博昭君）

いや、今の質問が、ちゃんとしてからするということじゃなかったんですか。マスタープ
ランの中身を確認してからもう一度されると。橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

私からもお願いがあります。正確に年と、どういったものの計画かと、その中身で本当に
そういう議論があったというお調べをなさってから質問していただかないと、こちらもち
ょっと突然言われても、もう10年近くなりますので、どのマスタープランかと。今私の頭
に浮かんでいるのは都市マスタープランのことじゃないかなと思っています。それには確か
に道の駅の記述が地図上に、どの地区に道の駅かというような表現があったとは思いますが
ど、どこについて、どこが消えたとか、そういうことはちょっと今突然言われたので分か
りません。その辺も調べて質問いただくと今ちょっとよかったかなと思いますけど。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

橋本副市長ありがとうございます。そのとおりでございます。都市計画のマスタープラン
でございます。思い出しました。

それで、答えられますか。なぜ10月に道の駅を大野島にと方針決定したという。要は、こ
こが引っかかっているところございまして、その策定委員会で大野島には造らないとはっ
きり出たのにもかかわらず、大野島だと、何でそういう流れになったのかなというふう
に思っております。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

先ほども言いましたように、都市計画マスタープランの、その策定委員会の中身はちょっと私には分かりません。私も出席しておりませんし、担当課も違いますので、ちょっとここで答弁はできませんけれども、今なぜ大野島に決まったのかと言われてましたので、その決まった経過をお話ししたいと思います。

そもそも平成27年10月に開催をした経営会議というのは、4名の議員の皆様は情報公開請求をして内容は御存じだと思いますけれども、その会議の出席者というのが、市三役、それに人事、総務、企画の課長、それと、当時はこの案件に関して建設課長ということで、7名が出席して、この公式な手続の場で市の政策方針を決定したということです。あくまでもこの経営会議というのは条例規則にのっとりた上での正式な会議ですので、市の方針を決定するに最終的な会議ということになります。

どういった経過をたどってきたかといいますと、先ほど植木元市長の時代ですということをお話ししましたが、先ほども言いましたけど、植木元市長がいろんな沿線利活用を含めていく中で、元市長自身がやはりどうにかしたいという思いの中から、市の関係各課、市職員に指示をして、元市長とも一緒に勉強会等もやりながらそういったものを重ねていきましたけれども、どうしても沿線には農振地域が多いと、すぐにはできないということで、そういった土地利用がどうなっていくのかまだよく分からない状況で方針決定はできないということで経過したところです。

その後、鳩山前市長が平成25年に就任をして、もちろん植木元市長からもそういう話を聞かれて、じゃ、自分もどうかせないかんとということで、引き続き市役所の職員、関係各課と勉強会等もやっていました。そして、自身が国や県へ出向いて協議をしたり、市内の商工業のいろんな方々と協議を重ねて、市長就任から約2年以上かけてこれは研究、検討を行っていました。

また、これはちょっと余談になりますけど、その間、福岡の、ちょっと大学名はお出しできませんけれども、この道の駅に関して、場所、施設の内容、こういったものについて研究提案したいという申出がありまして、半年ぐらいこの大川で調査研究が行われております。そのときも結果として我々に報告があったんですけども、名称としては「家具の駅大川」、場所は大野島という提案も受けたりしたこともございます。

そういった経過の中で経営会議が行われて、出席者全員が大野島が最適ということで方針

を決定したということです。それが平成27年10月、今からちょうど9年前ということになります。

あえて私が申すことでもないかもしれませんが、9年前から場所は大野島ということで、事業の進捗も含めてその都度この議会へ報告を行い、そして、必要な予算もいただき、そして、契約議案とかは承認もいただきながら一つ一つ進めているものでありまして、我々執行部側が勝手に大野島に決めて、勝手に事業費入れて、勝手に工事をやっているということではございませんし、これは議員の皆様御理解の下、進めている事業であると私は信じております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私のほうからもちょっと補足させていただきまして、橋本副市長の最後のところで、執行部だけじゃなくて、議会のほうにも御説明をして、議決が必要なものについては御議決いただいてというようなところがあるんですけど、厳密性を期すためにちょっと一応指摘しておきたいのが、あくまでも平成27年10月というのは市としての決定じゃないということなんです。執行部内における決定だというふうなことで、その内容について議会の皆様のほうについてもいろいろ御説明をすると、それを通じて住民の皆様にも説明していたというふうな形で、それを踏まえてここに至るまで、そこから変更すべしというふうな議論と、そういう意見の方もいらっしゃったかもしれないですけども、最終的な結論としてはやはり大野島を整備予定地にするというふうな形の声が大きかったがゆえに、今ここに至っているというふうな形で御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

どんなふうな会議でそういう流れをきちっとしていったのか分からないですけど、何でもやっぱり大川市民の皆様の血税が絡むことですから、ということはやっぱりきちっとした会議、これをやった上で進めていかなければいけないのではないかというふうに思うわけです。

私が聞いているのは、さっき橋本副市長が言われた臨時経営会議なんですけど、行政部の

中で7人ぐらいで大野島に造るといって方針を決定したと。それはいいんですよね。でも、会議録もないと、ただメモ書きがあるだけだと、そういうふうに聞いておりますが、会議録がないような会議で道の駅を大野島に造るといって方針が決定されたのはなぜですか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ちょっと言葉を訂正させていただきたいと思います。

メモ書きと今言われましたけれども、確かに誰が何を話したかという議事録は残っておりません。ただ、大野島に決定したことが記載された書類、いわゆる普通にレジュメと言いますけど、それは会議録として残っております。それは情報公開でお示しをしたところです。

1度の会議ということをおっしゃりたいのかなと思いますけれども、その経営会議に至るまでの経過を先ほどちょっと私は植木元市長時代からの話をしましたけど、この役所の中でいろんな勉強会、研究会、出張とか視察とか行きながらやっているんですよ。そういった中で、この経営会議に出席した7人は、平成27年10月の時点では大野島が最適と思うように意思が決まっていました。それで、経営会議を行って、じゃ、早く国、県にもこれをお願いしに行こうということでしたわけです。

ですので、何か決めた経緯に落ち度があるかのように言われますけれども、我々としては、ここに残っている職員たちはその中におりませんので分かりませんが、議論は我々職員側としてはもうほぼほぼやって、ほぼ市の職員が大野島ということで進めていったというのが経過です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

よかれと思って職員で大野島と決めていったのかもしれませんが、市民の皆様方は、道の駅は賛成するという人も結構いらっしゃるかもしれませんが、大野島という場所に大反対なさっていますよね。それについてはどう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

反対されている方々のお声も聞きます。それはやはり我々の説明が足りていない、理解をしていただいていないと。その上で、今、大川にはいろんな国道バイパスができています。もちろん国道385号、国道442号とかもあります。そういったところでできてほしいというお声も聞きますけれども、先ほど言いましたけれども、当時決めるに当たって、土地利用がまだどうなっていくか分からない、農振地域の中にどうできるのかというところで、現在も、それから9年たって、じゃ、何があの沿線上にできたかと、何も変わっていません。土地利用の前にどういった、いわゆる農振地域ですね、これが変わってもいけません。これをやはりどうにかしていかないことにはこういった土地利用がままならないというところで、9年前は大野島というふうに決めたところです。

今もし、じゃ、国道442号、国道385号の農振地域が商業地域とかに変わっていたらどうするんですかというような質問が来るかと思えますけれども、それはそれでまた考えなくてはいけないことですが、当時決めたことについて間違いはないと私は思っています。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

今何も変わっていないと言われましたね。何も変わっていない最大の理由は、やっぱり大川市が不相応な考え方を持たなかったからだと思うんですよ。いわゆる収入に応じた皆さんへの還元ということできると、やっぱり余裕がなかったんだろうなと思います。だから、その変わらなかった部分はあったのかなと私的には感じております。それを結局、不相応な状況で大野島に対して莫大な予算をかけながら、よかばい、いけるばいみたいな感じで話が進んでいっているの、やっぱり物すごい心配がありますね。

だから、市長が言われる、わくわくしてみんなが進んでいくんじゃなくて、大先輩たちはどきどきして生きておられますよ。本当、大川市はしめんなとやなかろうかとたくさんの方が思っておられますよ。そこはきちんと執行部も頭に心に置いておかにゃいかん部分やないですか。何でもプラスになる考えは物すごくいいんですけど、でも、現実が伴わないことだってたくさんありますからね。そこら辺をしっかりと考えていただきたいと私は考えております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほどからお話を聞いていまして、何の議論をされているのか。私は8年前に来まして、ちょうど8年になりますが、先ほど執行部内で、私がやってくる1年前に場所が執行部では決まりました。その後、議会であらゆる御議決が必要なものについては、議会で決められたものについて我々は執行してきましたし、私はこの8年間、まさに今、議員が言われるように、ちゃんと現実のものになるようにお金をため、そして、この計画が将来の人のためにきちっとなるように準備をして今に至っているわけですよ。そして、今まさに公募の終盤に入っているわけです。今もう始まろうとしているときに場所がどうだというのは、まさに9年前とか10年前の議論を今蒸し返すことが——血税と言われましたが、そのこと自体が血税の無駄遣いではないかというふうにも思います。

土地を購入する、その前いろいろ議決を皆さんからいただいてここに来ているわけですから、あまりその過程において手続に瑕疵があったんじゃないかというふうな言い方は、むしろ議会の皆様の自己否定につながるのかなと私は率直に今聞いて、その議論を聞いていて思いますので、そこはぜひ御自身の胸に手を当てて、議員としての御発言をしていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ありがとうございます。ただ、私は全部否定してきましたからね。だから、全く納得いってなくてですね。だけん、そういう意味では、もうこれからも一生懸命、終わるまで頑張っていきたいと思います。

取りあえず工事が始まったみたいなので、今度は取りあえず工事についての質問をさせていただきます。

前に申しあげました埋立用の土砂の中に産業廃棄物が混じっていると指摘がありました。これはお答えとしては、大丈夫な範囲内の土砂だから、混じっているごみは取り除いてから埋立てに使用すると約束しましたが、きちんと取り除かれておりますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

議員も先ほど言われましたけど、6月議会のほうで一般質問でもお答えしましたが、改めて申し上げますけど、建設発生土、これにつきましては産業廃棄物ではないということです。

今回使用している建設発生土には、少量のじんかい雑物は混入しております。このじんかい雑物につきましては、工事の各工程において、人力ではありますが、可能な限り取り除いておりますし、そして、分別をして適切に処理をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、その分は続けていただきたいと思います。

ただ、やっぱり軟弱地盤だから、水抜きのための工法を用いて工事を進めているみたいなんですけど、何という工法ですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

現在施工をしています軟弱地盤対策工の名称ですけど、プラスチックボードドレーン工法です。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

その工法は、たしか中に何かフィルターみたいなのを差し込んで、そのフィルターに対して水抜き作業のために、水を抜くためにそれを打ち込んでいくというふうに聞いておりますが、間違いはないですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

そのとおりです。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

私を知る限り、土地の先輩方に聞く限りは、大野島というのは本当に物すごい軟弱地盤なんですよね。しかも、どういう言い方をすればいいのか分からんけど、大川弁で言えばとっぺんさきいうような場所ですよね。心配しておるのは、その工法だけで軟弱地盤の解消になるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

軟弱地盤対策工につきましては、複数の軟弱地盤の工法を検討しまして、最終的に施工性とか経済性を比較したところでペーパードレーンの工法ということに決定しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

決定は分かっています。私が聞いているのは、その工法だけで本当に大丈夫なのかなと、その思いをちょっと質問しております。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

工法を決定する前段としまして、現地のボーリング調査等もやっております。そのボーリング調査の結果と併せまして、例えば、現地に盛土をした場合にどれくらい沈下するかというふうな計算もして工法を決定していったところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

大野島の住民の皆さんには本当に申し訳ない質問になるかもしれませんが、場所が大野島

なんですよね。本当に大丈夫だと考えているんですか。失礼しました、地盤対策ですね。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

地盤対策については、今やっている工事で大丈夫というふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

これはもう私の意見として聞いてください。私はこれだけでは駄目だと。ほかにも多分きちとした形を取らなければいけないかなという思いがあるのと、いわゆる、これからまた金額もそれに伴って上がっていくんじゃないかなという心配ですね。

それと、1つは、大野島というところ、ここを選んでしまったので、一般の場所よりも金額が、埋立工事等の必要じゃないかもしれなかった部分までお金が必要になってきたというような、そういう心配を——首ひねらんでいいんやけど、あなたたちが大野島と言うから、大野島であなたたちはそうやっていくのかもしれないけど、やっぱり世間の皆様、市民の皆様から見たら、わざわざそんな軟弱地盤で悪か土地に造らんでっちゃ、きちとしたところは市内に幾らでもあるじゃつかと、そういう思いがある方がたくさんいらっしゃいます。ですから、こういう質問をしております。だから、本当に大丈夫だと、大野島ですよ、考えてありますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

大野島だから大丈夫かと言われておりますけど、繰り返しになりますけど、ボーリング調査もやって盛土をこんなふうにしたら地盤がどんくらい下がっていくよという計算をしたところでの工法選定です。それとは別に、今公募中でありまして、事業者が決まってから建物とか建築物が決まってくるんですけど、建築物につきましては当然基礎が別途必要になってくるかと思えます。

そして、このプラスチックボードドレーン工法につきましては、御存じだと思いますけど、

佐賀空港の横に防衛省の佐賀駐屯地ができておりますが、有明海に近い農地なんですけど、その地盤対策工事で採用されている工法と一緒になんです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

みんなが——これはただの歴史認識だけなのかもしれませんが、大野島ができた歴史、これを聞いていますと、結局、非常に軟弱地盤ですし、大野島という土地柄で商売人の方々、そういう方々にいろんな内容を聞いておりますし、歴史を認識していった上では、やっぱり大野島じゃ厳しいんじゃないかなろうかという人たちがたくさんいらっしゃいますね。だから、そういった意味で結局その質問をさせていただいております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

歴史と言われますと、大川市はもともと全部、ほぼ海ですよ。物すごい勢いで海岸に土がたまって我々は生きているわけです。そうしますと、もう何もここではできないよということになります。この市役所でもずっと50年建っているわけですよ。

もう一つ、先ほど甲斐主幹が言いましたように、このプラスチックボードドレーン工法は、今まさに建設中の佐賀駐屯地で採用されている、何ならあの駐屯地はもっと海側ですからね——採用されている工法です。

それから、今日は一般の傍聴者の方もいらっしゃるの、勘違いしないでいただきたいのは、この工法によって、その上に、じゃ、建物をぽんと置くかという、そんなことはないわけですよ。建物の重量に応じた地盤対策というのは当然、今まさに公募中の中でやっていくわけです。なので、この工法で今整地をしているところにだけが地盤対策ということではないということを理解していただきたいのと、もう一つは、場所について言われますが、有明海沿岸道路の橋脚であり、柱、物すごく重たいですよ。普通にあそこにまさに建設をしていっているわけですから、特に大野島が、いたずらに御不安をあおられるような言い方をされますけれども、特別、議員が言われるように危険な箇所であるとするならば、国はあんな重たい有明海沿岸道路をあそこには造らないでしょう。それは理解してください。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

全て理解しております。理解した上で、大野島だからということっております。

それはなぜかといいますと、結局、今度、台風10号が来ましたね。何が起こったかと。新田大橋は通られんごんなる、いわゆる有明海沿岸道路も通られんごとなりましたよね。ほんで、その通られんごとなった先に何かを造ろうと。不思議でたまりません。これが一番最大ではないでしょうかね。

それで、何のために結局有明海沿岸道路はできていったのかと。国道208号の渋滞を回避するための産業道路ですよ。せっかくその国道208号、昔から比べたら大分車は少なくなりました。今でもたまに混むようなことはあるんですけどね。そういう流れの中で、結局いろんな将来構造を考えていながら作成していくべき部分で、できればきちんとした形で市民の声をしっかりと聞きながら先に進めていくのが筋なんじゃないかと。これはなぜかと。皆さんの血税があるからですよ。

そういった中で、結局、有明海沿岸道路って、大川市民の皆さんがとにかく笑顔で行けるようなと言われるけれども、本当いろんな方たちを見ていけば、本当に生活苦の人たち、また、その人たちで年齢が上がった人たち、身寄りがない人たち、仮に車も持っていない、自転車、歩きでしか行けないような人たち、そういう人たちにも仮に新しくできた大川市の道の駅を見せてあげたいときに、この人たちは自力では行けないですよ。みんなそう言われます。じいちゃん、ばあちゃんたちが自力で行けますか。新田大橋を自転車で、あんな急な坂道を上っていくしかないですよ。自転車は有明海沿岸道路は通れないですよ、歩きも。そういうところまできちんと考えて物を言っていたきたい。

大川もいろんな人たちがいますよ。最終的には大川市民全員がこのできた部分に関して協力できるような、そういう案件じゃなければ私は成功するとは思えないので、一生懸命そこを尋ねているわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今の御指摘の中で、まず、大きく2つありましたけど、前半のほうの1つ目の高潮のとこ

ろですけれども、台風ですよ、台風に伴う高潮ということですよ。（「風」と呼ぶ者あり）ああ、風の。新田大橋、止まりましたけれども、それは当然台風ですので、あらかじめ予報がありましたし、多くの市内の店舗や台風の経路上にあった店舗のほうでは、台風の接近が予想されるので、営業を停止しますよというふうな形であらかじめ御連絡をして、安全が確保できるような場所で避難しておいてくださいというふうな御案内がそれぞれの店舗でなされていたというところは恐らく龍議員のほうも御存じだと思いますけれども、それと全く同じ話でございまして、そういう台風が接近、予想されるようなタイミングでは、当然その「大川の駅」は営業せずに中止しますよというところをあらかじめアナウンスをしていくというふうなところがまず基本になってくるのかなと思います。

2点目、後半のほう、特に高齢者の方が自転車について、アクセスしづらい、それはおっしゃるとおりかなと思います。大野島在住の方々にとってはまた別かもしれないですけども、橋を渡ってこちらの東側のエリアというふうなところだとまさにおっしゃるとおりなので、自転車だったりとかではなくて、まさに自動車だったりとかというふうな形でアクセスできるような何かしらの方法というものは市としてしっかりと考えていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと今補足をしますが、橋って風に弱いので、台風が来れば安全を優先しますので、最近は特に安全を優先しますので、電車でもそうですけれども、例えば、東京の南側にあるリゾート地に行こうとする電車も、風が強い日はそもそも電車自体が運休になりますので、私はすぐ近くに住んでいましたので、運休になります。あの日は電車、新幹線は止まっていました。じゃ、その沿線にあるものは全て駄目かと、そういうことはないわけですよ。だから、たまたま風に弱い橋を使っていく箇所については全て駄目だというのは、これは正当な批判には当たらないんじゃないかというふうに思います。

それから、橋を越えていけないと行けないから、たどり着けないから駄目だと。今、森副市長が言ったように、基本的にはよそからたくさん来ていただきたいために造るんですけども、市民の皆様にも楽しんでいただきたいので、足はちゃんと、その周遊をする、ちゃ

んと目的地に行ける、今高齢者にはふれあいバスを走らせていますが、いろんな方法で楽しんでいただくような仕掛けはこれからはちゃんと考えていかないといけないと思いますけれども、橋を渡らなきゃ行けないところには何も造るなというのは、これはちょっと地域差別に当たるような気がします。

例えば、大野島や大詫間に住んでいらっしゃる方々は、そのほかの地域に造られているところには必ず橋を渡っていかなければならないわけですので、当たり前ですけども、まさに今、龍議員がおっしゃったことの逆が発生するわけですね。そういう場所を嫌だという理由をいろいろ探してくっつけているようにしか聞こえないということですので、そこは御批判されるなら適切にされたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、適切な批判になると思いますので言わせてもらいますが、本土のほうだったらそういう心配は一切ない。それで、それプラス、本土のほうだったら結局、何か災害があったときも陸路で避難ができるんですよ。命の問題を考えたときに、万が一残された人がそういうところにいらっしゃったら命の問題も出てくると、そういう思いもやっぱり、一人の人、たった一人の人でも救うべきところは救うと、そういう気持ちで何でも造っていくべきだと、そう思っているから言っているわけですよ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほどの話の繰り返しになりまして、台風のような災害というものはあらかじめ予測がされると。いつ頃ぐらいにどこに接近するかというふうなものが分かるということなので、本土と言われましたけど、川に対して東側ですよ——に造ろうが、西側に造ろうが、そういう接近が予想されるときにはそもそも営業しないというのはベースでございますので、そこはわざわざこのほうに来てくれるなど、ちゃんとおのおのが安全を確保できる場所に避難してくださいというのが通常のオペレーションだというふうに考えております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

誰も住んでいない、例えば、物すごい山の中に造ってという話なら分かりますが、既に多くの方が大野島にも大詫間にも住んでいらっしゃる場所ですよ。誰一人と言われますと、そもそもがまず「大川の駅」に来られるお客様の前に、住んでいらっしゃる方々を何かあって避難をさせなさいと、そういう議論を飛ばして、「大川の駅」のお客さんだけが被災するみたいな言い回しに聞こえますので、それはやめていただきたいと。言っていること分かりますか。

例えば、風には弱いんだけど、別のところで地震があるとして、そこは被災してないので、それはそれなりの防災機能を果たすわけですよ。被災する箇所というのは、日本どこに起きるか分かりませんので、誰も住んでいない山の中に物を造って、わざわざそこに人が来て、いわゆるライフラインがないということであればおっしゃっているようなことが分かりますけれども、既に皆さんが生活をしている場所ですから、今のような御批判は当たらないというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

御批判は当たらないということですので、当たるだろうということでまた言わせてもらいます。

台風、これは二、三日、どうかしたら1週間前から分かるんですよ。地震分かりますか。地震が起こったときに、携帯電話が鳴りました、もう1分以内には揺れるんですよ。それが結局、例えば、南海トラフ、これはあくまでまだまだ先の予想なんですけど、高潮で大野島は全部つかると、そういう予想ができていないじゃないですか。それなのに何でわざわざそのお金を使ってまでそこに何かを造ろうとするのか、全く意味が分からない。それを一生懸命言っているんですよ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

これまでも何度も御説明しているとおり、「大川の駅」は防災面というふうな機能も当然ありますけれども、それ以上に国内外からの集客拠点にしまして、にぎわいの創出と稼ぐ力

の強化につなげていくというふうなものが主な目的でございます、日本は地震大国でございますので、今おっしゃっているようなこと、つまるところ、どこでも地震がいつ起こるのか分からないのでどこにも造れないというふうなことに結局つながってきはしないでしょうかね。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

結局、今、例えば、海外のと言われたと思うんですけど、その海外のお客さんたち、佐賀空港からどこに行っていらっしゃいますか。柳川の川下りに行っていらっしゃいますか。柳川の川下りには数名おるかもしれんけど、武雄温泉だとか、嬉野温泉だとか、温泉地にほとんど今は行っていらっしゃいますよね。そしたら、こっちに向けるだけの施策は考えてあるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

それがまさに「大川の駅」自体なのでございまして、大川Rebuilding（リビルディング）事業なんでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

笑いが出ていますが、これはもう本当に真剣に考えていかなきゃいかん部分ですよ。私たちが子、孫のことを真剣に考え、そして、家屋敷を持って継いでいく人たちのことを考え、今こうやって全体を皆さんにも考えてほしいんですけど、大川市は年々約500名近い人口が減っていると。何で減っているんだろうかと考えていく中で、若い人でもお年寄りでも、いろんな人が結局大川からいなくなっていらっしゃるような気がします。

例えば、大野島なんかでも、若い人たちは考えていますよ。私が一番やっぱりその所感とさせていただくのは、小学校はいいんだけど、中学校はもうかわいそうで結局大野島には生まれんと、そういう人たちがいっぱいいらっしゃいます。だけん、大野島には家建てんとかいう人もいらっしゃいます。逆もいらっしゃいます。大野島でゆっくり余生を過ごしたい

から建てようという人も確かにいらっしゃいます。でも、それをプラス・マイナスしたときに、結局大川の人口はどんどん減っていつているじゃないですか。

だから、こんなことをいろいろ考えていけば、私が行政に対して足りないのは、やっぱりこれだけじゃなくて、もっと人口減対策をきちっとした形で考えられないのかなというふうに思うんですよ。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに人口減だから、だからやるんですよという前提を置いて、私、今までとにかく子育てですとか教育に予算をたくさん使ってきました。ただ、現実には地方都市では人口減少が止まっていないのが、これは正直、日本だけではなくて、アジア、ヨーロッパもアメリカも少子化は進んでいます。こういうときだからこそ外からたくさん人を呼ばないと、本当にこのまちが寂れていくと、そんな危機感でやっております。

もう一つ言うならば、私が就任して8年間ですよ、龍議員から、じゃ、人口減対策こうしたらいいよと、そういう御提案がこの議場の中で私の記憶ではなかったというふうに思います。皆さんは執行部、私らを批判するのももちろん大切な仕事かもしれませんが、御提案をするというもう一つの大事な役割にも、ぜひ力を注いでいただきたいなと思います。もし今どのようなことをすれば人口が回復していくのかというお考えがあればお聞かせ願いたいところではありますけれども、私就任した当初は社会減が非常に大変でした。なので、例えば、薬学部を誘致して若い人たちが、なるべく大川市に住んでくれる人たちを増やそうということとございまして、当時に比べると社会減は減っていますが、今は自然減がやっぱり止まらないんです。亡くなる方がたくさんいて、生まれてくる赤ちゃんは減っていると。この状況をいかにして止めるか、妙案があればぜひお聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

市長、情けないことは言わない。妙案があればなんて、そういうのはあなたが考えるべきですよ。あなたが市の代表なんだから。そんな情けないことは絶対に口にしないでください。私はそんなことが市長の口から出てくるなんて全く思いませんでしたよ。市長は結局市民

に——市民の皆さんもいろんな意見があつて、それは、この世の中自体、この「大川の駅」に限らず、賛成もあれば反対もあるんですよ。そしたら、市長という立場やったら中立でしよう。確実に。中立的立場で市民の皆さんも包み込むべきですよ。ちょっと話変わるけど、議長もそうでしょう、議員に対しては中立でしょう。

○議長（遠藤博昭君）

はい。

○8番（龍 誠一君）続

そしたら、そういう形でやっぱり物を進めていきながら、やっぱりいいこと悪いことを議論していきながら、悪いものを排除していきながら、そして、大川市がきちっといいまちになっていくようにみんなで作って上げていくんですよ。そこに喜びがあると、私はそういうふうに思いますが、どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議長は中立でしょうが、私は私の信念に従って皆様方に御提案をして、その賛否を議員の皆様へ問うて、賛成をいただいたことに対してなるべく効率よく執行をしていくというのが私の仕事です。なので、この「大川の駅」も私の政策として皆様方に御提案をして、議会で御承認をいただいてこれまでやってきております。

なので、皆様方の賛否の中間にいるわけではなくて、これは私が皆様方にどうですかと御提案をしたまさに内容なので、私が提案していますから、私がそこの中立にいるはずがないですよ。それはそれとしては大切な首長の仕事だというふうに思っています。

同じように、議会の皆様方はその賛否、あるいは私の執行に対する御批判も大切なお仕事ですけども、御提案をなさるのも大切な仕事だと。ただ単純に一般的なことを言っているということでもありますよ。

私は本当に覚悟を持ってこの仕事を今までやってきました。いかにして少子化を止めるか、このまちが元気を保ち続けるかを考えて、モッカランドを造り、中学校を統合してやってきたんですよ。やってきたんですよ。そして、それでもなお、やっぱり今は外から人々にたくさん来ていただきたいと、それがまちの未来の将来のためだということでこの事業を議会に御提案をして認めていただいたので今仕事をしているということですよ。決して私が賛否の

中立にあるはずがないですよ。私は当然、自分で提案した政策ですから、100%賛成側にいるに決まっています。これを批判するのは当然議員の皆様のお仕事ですが、あわせて、これまで何らの御提案もないということは、それは皆様方も市民の代表なわけですから、しっかりとその部分の仕事も果たされてはいかがでしょうかというふうに申し上げているだけでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっと中途半端になりましたけど、時間が押し迫ってきましたし、議長もちょっと指摘が出てくるだろうと思うので、先のことを考えますと質問は絶えません、いろいろ言っても仕方がないので、大川市民の皆様のお熱い思いが、この熱い思いが仮称「大川の駅」を大野島に造ることを必ず阻止してくださることを信じて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

繰り返しになりますけれども、市長が言っているように、この案件は議会の皆様の賛成多数でもって議決され、それが執行されているということをぜひ御理解いただきまして、この一般質問を終わりたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時5分といたします。よろしく願いいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番内藤栄治議員。

○9番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号9番、内藤栄治です。

ウクライナ問題では、ロシアのクルスク州内にウクライナ軍が進撃し、第二次大戦以来、初めてロシアの領土が他国に制圧されるというゆゆしき事態になっています。プーチン政権としては大失態ではないでしょうか。ウクライナ戦争が自由と民主主義を守るため勝利し、

一日でも早く平和な世界が戻るためには、西側諸国の団結と毅然とした姿勢と支援が重要なことではないでしょうか。

大川市でも今、市長選挙の真っただ中です。大きな争点は「大川の駅」の是非です。「大川の駅」は賛成ですか、反対ですかと聞けば、大多数の市民の方が反対と言われます。市が進めていることと市民とのボタンのかけ違いは何なのかと思案すると、この事業は大川市始まって以来の巨大事業です。この巨大事業を進める上で、初めから市民との合意が十分でないまま進んできたのが原因ではないかと思っております。分からないことがたくさんあります。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

初めに造成工事についてから入りたいと思いますので、よろしくお願いします。あとの問題は関連するからですね。

今日、龍議員も造成工事についていろんな疑問点を述べられました。私もちょっと分からないところがありますので、重複するかと思いますが、今現在どこまで作業は進んでいるのでしょうか、工事の進捗具合です。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

現在の地盤対策工事の進捗状況でありますけど、現在、プラスチックボードドレーンの準備工としまして施工基盤の整地を行っております。つきましては、間もなくプラスチックボードドレーンの施工に着手をします。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

これは造成事業は来年度の3月いっぱいまで終了という感じですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

工事の完了につきましては、令和7年3月で予定をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

今始まったばかりで、あと3月までで終了ということで認識しておきます。

この中で、自分はペーパードレーン、ペーパードレーンと言っていたけど、今日はプラスチックボードドレーンというふうな名前になっておるわけですね。プラスチックボードドレーンの工法ですね、ここに自分が持ってきておりますけど、これですかね。（資材を示す）このプラスチックボードドレーンの、これは中にプラスチックがあって、ぐるり、紙でできている、このくらいの大きさ、これで間違いないですね。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

すみません、ちょっとよく見えなかったんですけど、恐らくそれだと思いますけど、ドレーン材は、そういった幅約10センチぐらいの（「そのくらい」と呼ぶ者あり）ドレーン材が渦巻状になっておまして、大体200メートルから300メートルの渦巻状になっているドレーンを専用の打ち込む機械で地中のほうに打ち込むという工法をやっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

プラスチックボードドレーン、これを16.5メートルと言われたですかね、打ち込んで、くいを打ち込んで、その中にこれを入れて水抜きをします。その水抜きをして、1メートルぐらい飛び出して、それをぱたっと倒して、そして、そこに砂を入れるか、この前は土砂を入れると聞いたけど、どっちなんですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

ドレーン材を地中の中に大体約16.5メートル打ち込みます。それで、地盤の中の間隙水、地盤の中は隙水があるんですけど、盛土をすることでそのドレーンを通じて隙水が上昇します。そして、上昇した地点で、当初の設計ではサンドマットという砂を通じて隙水を排水させるように設計していましたが、現場へ入ってからいろいろ検討する中で、サンドマット以外の工法、水平ドレーン工法といいますけど、水平ドレーン工法で隙水の排水を行うということを予定しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

水平ドレーン工法というと、これを水平に基盤の目に敷くやろうと思うんですね、こんなふうにはですね。そうすると、この工法をする、サンド工法から水平工法に変更したということのメリットですね、それはどういうメリットがあるのでしょうか。——ちょっと早うして。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

当初サンドマットにしていましたが、ドレーン工法のメリットとしては、とにかく水の排水が速く、サンドマットよりか速くできるということで、工期等の短縮にもつながるといって、水平ドレーン工法に変更を予定しているところです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それなら、これは水平ドレーン工法になりました。砂を50センチぐらいですかね、この前聞いたときは、50センチか60センチぐらい砂を上に乗けると。60センチ、50センチ、そこにまきます。それをやめて水平ドレーン工法、その上に盛土をするという、それでおもしろをかけ

るという感じですか。そういうことでしょうか。はい、どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

質問ですか。甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

鉛直用のドレーンを打ち込んで、それと水平にドレーンを敷き込みます。そして、その上に盛土をするという形で、ここら辺は変わりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

盛土になりました、サンド、砂をやめました、その代わり盛土をしますでしょう。砂も使うんですか。今度はサンド工法はやめたんでしょう。水平ドレーンになかしたから盛土を上にするという感じでしょう。と自分は思っているけど。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

当初の設計ですね、サンドマットを敷いた上に、その上に盛土をやるんですよ。この盛土については水平ドレーンを施工しても盛土をするのは変わりません。どっちも同じように載荷盛土は施工はします。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

なら、どこが変わったんですか。水平は前はしないと言いよったでしょうが。水平ドレーンはしなくてサンド、砂の力で水を吐かせると言いよったけど、今度そんなら水平ドレーンをして、もう砂は入れなくて盛土だけで重さですという、その工法が変わったっじゃなかつたですか、今この説明を聞くと。サンド工法はもうなくなったと聞いた。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

上昇した間隙水の排水の仕方が、当初設計はサンドマットの中を水が流れていくと。今やろうとしているのは、水平ドレーンを通じて間隙水が排水されるということです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

いや、そこは分かるんですよ。だから、吸い上げた水を砂の力というか、砂の中で流していくと。それじゃなくて、水平ドレーン、またこれを平行に碁盤の目のようにきれいに置いて、砂はやめて盛土だけで変わったんですかと聞いている。もう砂は入れなくて盛土だけでいくんでしょかと聞いているんです。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

ちょっと繰り返しになりますけど、サンドマットが水平ドレーンに変わったということだけです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そんなら、サンドマットが水平ドレーンに変わりました。サンドマットはもうしませんということですね。はい。

そしたら、サンドマットはやめたら安くなるんですか、水平ドレーンになかした場合は。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

トータルのには水平ドレーンをしたほうが安くなります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

トータルのには安くなると、どのくらいぐらい安くなるんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

大まかな積算しかちょっとやっておりますので、正確な数字はここではお答えすることができません。安くなるというのは間違いありません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

安くなるとは、言われないということ、積算しておるはずでしょう、これで銀行にお金を借らないかんとこれ。幾らぐらいかかりますということはもう出しておるはずなんです。これは市債ば発行せないかんでしょうもん、ここにお金を3億2千幾らか。なぜかという、もう分からんというところがおかし。起債発行まで準備はせな、借金ばせないかん段階になってから分からないと言うたっちゃいかんでしょうもん。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

この工事に係る起債の借入れといいますのは、今現在は事業計画というものを申請して国、県のほうにその報告を行っているという段階でございまして、最終的には来年3月末、5月末までに借入れをするということでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

安くなる工事費につきましては、今ちょっと手持ちの資料がないんですよ。それで、今からちょっと取ってきますので、後で答えさせてもらってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

いいですか。（「そんなら、すぐ取ってきて」と呼ぶ者あり）9番。

○9番（内藤栄治君）

なぜかという、これは積算見積りがあるんですよね、工事設計書とってですね。この工事設計書の金額が3億5,600万円書いてあるわけね。これで見積りしておるわけ。で、通ったところが、見積りをしたところが、入札やったからですね、これは3億2,617万2千円で通っているわけですね、落としているわけですね、入札は。そしたら、その差額の減額措置はどげんっておるやろうかと思って。これは少なくなった金額ですね、トータル金が工事設計書から当然少なくなるはずなんですよ。そしたら、この見積書は3億2,600万円という見積書で工事を請け負うとるですね、大野島の建設会社が。この請け負うとる金額は3億5,600万円の金額なんですよ、工事設計書の中はですね。

だから、今度は減額が、さっき言うたプラスチックボードドレーン工法でやって安くなる。これは何千万円か安くなるやろうと自分は思うんですよ。けん、その安くなったとの減額措置はしておりますでしょうかと、そいば聞きたかったんです。それは絶対しなくちゃおかしいでしょうもん、もう見積りが通つとるけん。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

工事を入札する際は設計金額というのがありまして、それがいわゆる入札の最高上限価格というふうになります。それについては事前に公表させていただいております。その上で最低価格というのを決めまして、その範囲の中で参加された業者さんのほうが入札金額を入れられるということでございます。

したがって、どの部分が幾らに安くなるかというのは、事業者さんが実際その範囲の中で計算をされた上で入札金額を出されているのであって、具体的にどの部分が安くなったというのはちょっと分からないと。あくまで市としてはこの金額で入札を実施したということでございます。

実際その契約した内容に変更があった場合は、当然業者と協議の上で設計内容を変更させていただき、契約変更手続をさせていただくというようなことになるということでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えしますけど、水平ドレーンに変えることで設計金額としては約2,000万円ぐらいの減額になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

さっき言うた入札ですね、上限、下限がある。全部どこでん下限で入札に5者加わったですね、取られたところが。全部この3億2,600万円は下限の数字なんです。これを基にしたとは、この入札業者は知らないんですよ。逆に言ったらこういう内容までは発表するわけないからですね、工事設計書なんか。工事設計書の中にサンドマット工法とって5,600万円以上、特に大きい数字ですね、これが一番大きい数字。ペーパードレーンじゃなくてプラスチックボードドレーンが5億2,000万円。それよりもサンド工法が高いんですよ。これをやはりやめて水平ドレーンに変えて盛土をするということやから、どのくらいぐらい安くなったでしょうかということを知りたいです。

そして、今、甲斐主幹が言われていた、2,000万円ぐらい安くなりましたと。僕もそんなぐらい安くなるやろうとは思ってたんですけど、大体この数字は合うと。その代わりに、そんなら工事設計書ではサンドマット工法とってきれいに載るとるわけですよ。けん、この工法をやめました、これが2,000万円ぐらい安くなりました。そしたら、この3億2,600万円で入札はしてあるけど、その途中から安くなったから、この2,000万円の減額措置はどうしますかと聞きよる。これはもう減額せんならそのまんまやるわけですか、2,000万円も。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

先ほど申し上げましたとおり、今御指摘のとおり、当初の設計内容から変更になったということで、今おっしゃられた金額が減額になるということであれば、その予定価格と実際入

札された割合に応じたところで契約金額を変更していくというような手続になります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

なら、まだ今からその段階に入るやろうと思われるですよ。今知ったぐらいやけん、総務課長。そしたら、その減額措置は必ずやってください。はっきり言うて、そのためにサンド工ばやめて水平工になかしたんやから。何のためしておるかいっちょん分からん。なら、金額ば最低金額で入れたところが2,000万円もうかるということになるやんね、取ったところが。けん、そういうことは絶対やめてください。今度は情報開示でもいたしますので、どういふふうな処置をしたかということとは。

次に質問させていただきます。

DBO方式に決まった経過ですね。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

まず、御質問のDBO方式に決定した経過について御説明をいたします。

まず、令和4年度に発注しました「大川の駅」実施計画策定業務委託におきまして、PPP／PFI導入可能性調査として民間事業者への意向調査——サウンディング調査ですけれども、及び公的財政負担軽減効果——VFMの検証を行いまして、事業手法の総合評価を行っております。その結果は、PFI方式、DBO方式、ほぼ同等の評価でございました。

次に、令和5年度に発注した民間活力導入調査業務委託におきまして、事業手法、実施方針案、要求水準書案等の検討を行うに当たり、民間事業者の意向をより正確に把握するため、再度、民間事業者への意向調査を実施いたしました。このときの民間事業者の意見を精査しましたところ、自らで資金調達する必要がある、制度上、SPC設立を必須とするPFI方式を敬遠する事業者が多くございました。

なお、当該意向調査では他市の道の駅の公募事例におきまして、PFI方式であったために応募を見送ったとの事例も報告されました。

以上のことを踏まえ、大川市としては、より多くの事業者の参加が見込まれ、ひいては競

争性を確保する観点から、DBO方式に決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

今、岡主幹が言われたことは、自分もそう思うんですよね、なぜ、どちらがいいかという
と。

で、私が言いたいのは、お金の問題ですね。DBOやったら全部大川市が立て替えな、一括で払わないかん、大川市がお金をつくらないかん。そばってん、それでもPFIやったら民間の活力のお金を民間からも出していただくというかですね。大川市の、全部が全部は出さないやろうけれども、民間活用という感じでできるやろうと思うんです。そうすると、大川市の負担が少し少なくなるというか。でも、このDBOの方式でなっていくと、全部大川市が丸抱えという感じになってくるわけですよ。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

内藤議員、PFI方式について若干認識に誤りがあられる箇所があるかと推察されますので、PFI方式について御説明をさせていただきたいと思います。

PFI方式におきましては、設計、建設に必要な資金の一部をSPCが金融機関等からプロジェクトファイナンスという借入方法で調達するのが一般的です。これによりまして、地方公共団体は建設時に一度に資金を支出する必要がなくなり、提供されるサービスの対価としてSPCにその資金を支払っていきます。SPCは地方公共団体からの支払いを受け、その収入を基に金融機関に借入金を返済するという仕組みでございます。このことを財政負担の平準化といいます。DBOであっても、PFIであっても、建設資金を行政が負担するというのには変わりはありません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、私はPFIのほうは民間の資本導入が少しはあるとは聞いたけど、それは全然ないわけですか。ちょっとそんなら自分が調べるところとは違っている、整合性が違って来たです。民間も資本は提供すると。どちらもそしたら自治体がお金は出すということですね。そうすると、いや、ここに金融機関の監視等というところがあるんですよ。PFIは金融機関の監視が要るんですよ。DBOは監視が要らない。金融機関からのお金の流れ。

その場合、だから、PFIは民間のお金が、自治体のお金以外が入ってきているやろうなというような解釈もしとったけど、それは違うわけですね。それでも金融機関の監督がいるというのはなぜですか、PFI。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

この金融機関の監督につきましても、内藤議員のほうは若干誤った認識をお持ちではないかと推察されますので、御説明を申し上げたいと思います。

PFIがSPCになりますけれども、金融機関から資金を借り入れる場合、当然PFIの場合、借り入れるかと思えます。SPCの経営が計画どおり進んでいるかどうか、借入金の返済に支障がないかどうかということ、金融機関がSPCの財務状況をモニタリングします。このことがPFI方式における金融機関のモニタリング、つまり、内藤議員がおっしゃってあります金融機関の監督という形になります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

SPCの財務管理を銀行がしていただくという、PFIのほうはですね。そうすると、こちらのほうはDBOやったら金融機関は監督はしませんということでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

すみません、先ほどの監督というのを監視と訂正をさせていただきます。

「大川の駅」事業はDBO方式でございますので、資金調達を行政が行うことになります

ので、このSPCの金融機関におけるモニタリング内ということではあります。これにつきましては、市、または専門機関により厳格なモニタリングを行うことで十分に代替が可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

このモニタリングですね、金融機関のモニタリングと、自分、身内同士のモニタリングですたい。SPCは大川市、自治体が頼んでできたような会社やからですね、事業者やから。けん、そういうなれ合いというか、そこら辺のことがうまくやりきるやろうかと自分な心配するわけです。この第三者の目というか、財務情報という、事業をしていくにはこれは特に重要なことなんですよ。そこを金融機関が財務管理をするんじゃなくて、自分たちでしていくということ自体が間違いの始まりが起こるんじゃないかなという懸念があるんですよ。そこら辺どう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

民間事業者のほうがつくれますSPCと大川、行政側がなれ合いが生じるのではないかとこの御懸念につきましては、まず、そのモニタリングという行為自体、事業機関におきまして選定いたしました民間事業者が提供するサービスを地方公共団体がしっかりと監視する制度でございます。そしてさらに、SPCのほうから提出されました財務諸表と、行政職員ではなかなか専門知識を持ち合わせている者が少ないということもございますので、会計税務等に関する専門的知識を持つ、当然、会計事務所等に業務委託をして対応すること等も考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

なぜ心配しているかという、大川市のお金はずっとじゃぶじゃぶ出していないか

らですよ、収支報告が全然なっていないから。この中に上がるお金と維持管理をしているお金の差がこんなにあるんです。だから、大川市がずっとお金を出していかなくちゃいけないでしょうが。けん、はい、もっと下さい、もっと下さいといってそれが積み重なっていくんじゃないかなと思うんですよ、なれ合いというとは。その件に関してですよ、（発言する者あり）よかよ、言うて。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと話が専門的なので、聞いていらっしゃる方々が分かりやすく言いますけれども、PFIもDBOも設計、建築、運営を一緒にやるという意味では一緒です。何が違うかというと、PFIは銀行からお金を借りる、DBOの場合は市の予算として最初に予算立てがされると。それぐらいの違いでしかないということです。

それで、じゃ、どう違うのと。会社が、SPCが金融機関からお金を借りますから、金融機関は当然貸した金が返ってくるかは見ますよね。見ますよね。お金を借りる代わりに利息を払います。DBOでやる場合は、市がもちろん資金調達をしますので、市も、例えば、お金を借りるとなると、いわゆる公的のところから借りますので、民間の金融機関から借りるよりは利息が一般的には安く済みますので、それだけ考えるとDBOのほうがトータルで考えた場合、全体的なコストは安く済みます。

今おっしゃられているのは、ちゃんと行政が、行政職員が財務諸表とか見るとかいと、SPC、向こうの会社の財務状況をきちんとチェックできる能力があるのということです。そこは専門家の目を入れてちゃんと財務諸表をチェックする仕組みをつくるということなので、細々いろんな違いはありますが、ざくっと言うとPFIの場合は民間から借りるので、その分の利息を銀行に払って、銀行はその中から監視する職員の給料を払ってモニタリングをするわけですが、我々からすると若干利息は安く調達を自治体ですからできますから、ただ、プラス、ちゃんとその書類が見れる人に委託をする場合は当然委託料がかかってくると。その違いだということで、大きく何かが変わるということはないということをお理解いただければと思います。

自治体の予算書上とかの数字が最初に増えたりとか、PFIの場合はそこが増えずにずっと一定割合で長年いくと、その予算上の違いはありますが、ひっくるめてお金全体のことを

考えるとあんまり違いがないということです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

ひっくるめてお金自体は分かるんです。だから、監視は誰がするかということなんです。銀行、金融機関がするか自分たちでやるか。自分たちでやるとなってくると、ちょっと怪しいんじゃないかと。第三者金融機関は金ば預けたら、取るためには一生懸命財務表を見るからですね。けん、財務内容を見るためには自分たちでするのはにはちょっと疑問があると。第三者に委託すると言うけれども、第三者にもいろんな意味の第三者がおるからですね。まあ、そこら辺はいいですたい。そういう危険度があるということです。

それと、その次にですね、（「議長、すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほど内藤議員の危険度とおっしゃられたその点についてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、モニタリングというものを行っていきます際に、こちらが要求水準書で求めておりますサービス水準に満たっていなかった場合につきましては、当然そのような判断をいたした場合は、サービス対価の支払いを保留する等とか、それ以前に適切なサービス水準を満たすようにということはモニタリングで指導をしていきますので、先ほど言われたようなことにはならないと考えております。

以上でございます。（「もうよか。時間がのうなってきた」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

次に行く、時間がないけん。

100万人来場者についてですね。これはどこから数字が出てきたのでしょうか。市長は200万人ち言いよったけど、100万人は最低ですと。200万人、100万人という数字はどこから出てきたのですかね、この来場者ち。これをよく見ると、いろんなつにも書いてあります、この中にもですね。そうすると、市が出しているにも100万人ち書いてあるんですよ。あ

あ、これか、これこれ。（資料を示す）これにも「大川の駅」利用者数、年間100万人ち書いてある。小さな字です。けん、100万人と書いてこれが土台になっているんですか、「大川の駅」の。100万人、まあ、市長は200万人と言うけど、どこの根拠で100万人。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

100万人は職員が答弁しますが、200万人と言ったのは、私がテレビの前でそれぐらいたくさん来ていただいたらいいなど、そういう希望を言ったにすぎませんので、そこは何ら正確なことを特にこの議場では言っていないということだけ申し添えて、100万人についてはまた職員が答えます。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

道の駅基本計画において記載されております100万人という数字は、あくまでもというか、厳密に言いますと、施設規模を算定、決定するに当たって出した数値でございます。

その算定の方法としましては3通りの方法を、基本計画の中をお読みいただければ分かると思いますけれども、「大川の駅」から60分圏内の居住者へのアンケート調査及び九州佐賀国際空港利用者等を基にした集客想定など、3通りの方法でやっております。しかし、これは来場者、集客の目標という形で設定しているものではございませんということをご理解いただきたいと思います。

今後、優先交渉権者が決定しまして事業計画の詳細を詰めていく中で、決定しました事業者と協議して具体的な目標を決めていくという形になると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

来場者が100万人というのがもうこれは当たり前で通っておるけど、それを今さら100万人か何かは分かりませんと、そういうことはないでしょうもん。それに関わって全部、施設の大きさ、売上げ、全部業務内容は来場者で決まってくるんですよ、事業ばするときは。そん

かどうろころの考えで大丈夫ですか。そんなら、来場者で、売上げが幾らですか、どうですかと。なら、このSPCの管理も幾ら要るか全然分からないじゃないですか、そんな計算で。施設の売上げは大体幾らぐらいで見ておるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

これまで議会の一般質問で御質問いただいた際にも、集客目標というような形で御説明したことは一度もございません。あくまでも基本計画の中で施設規模を設定するに当たって試算した数字であるというふうに申し上げてまいりました。

そして、今現在公募中でございます。その民間事業者のほうから提案書が出されてきますけれども、その中で当然、その民間事業者が「大川の駅」でどの規模で集客を見込み、そして、売上げをどのような、どの売上高でということをご提案してまいります。その内容を基に、12月までに優先交渉権者を決定するという進み、運びになります。そして、決定しましたら、その後、先ほど申し上げましたとおり、決定しました民間事業者と共に目標値等を設定することになります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど岡主幹のほうから答弁あったとおり、その100万人というのはあくまでも施設規模の算定に使っているものではあるんですけれども、逆に言うと、その100万人の規模を想定したものを造っている以上、中・長期的には100万人というふうなものは最低限のラインになるのは、これは間違いのないと思います。ただ、あえてこの場で目標ではないと、厳密には目標ではないと言っている趣旨は、例えば、具体的に言うと、1年目は、例えば、その中の8割の80万人、2年目は90万人、3年は100万人、4年目は110万人とか、例えば、これは一例ですよ。そういうふうな形で、複数年度での計画を立てていくというふうなこともありますし、事業者グループとそこはしっかりと協議した上で出していくことが皆様に対してもよりしっかりとした説明ができるから、あくまでも施設規模の算定に使ったのは100万人というふうにしつつも、目標値というのはまた改めて別途説明する機会を下さいという趣旨でお

受け取りいただければと思います。（傍聴席より発言する者あり）

○議長（遠藤博昭君）

傍聴席はお静かに願います。

9番。

○9番（内藤栄治君）

こういうにも100万人ち書いてあるんですよね。売上げが年間7.6億円とか、けん、こういう普通事業ばするちなってくると、どのくらいの人に来て、どのくらいの規模が要る、駐車場はどのくらい要る、建物、全部それが基本になって計画の屋台骨ができていくとやろうと思うんです。そして、お金はこのくらいぐらい要りますよと。それが入り口が曖昧じゃ話にならんじゃなかね、市長どげん思う、こんか計画立てよってから。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

だから、民間事業者の方は今まさに応募をする中において、彼らは彼らなりの経営がございますので、収支をしっかり立てていくということでもあります。

勘違いなさらないでほしいのは、我々大川市がそこでもって商売をするわけではないということです。そこでもって商売をするということではない。これは繰り返し繰り返し申し上げてきていますが、人口が減ってきて、にぎわいと稼ぐ力を市民の皆様、あるいは市全体にもたらさないといけないからやっているわけでありまして、分かりますか、市役所の経営自体と、ここの場所での売上げ等々が直接イコールではないということです、公共事業ですから。皆様が、たくさんの方が来てもらって皆様が稼いでいただく。そのために市はコストをお支払いすると。それは当然、市としてみんなが楽しんだり、たくさん人が来たり、お金を稼いでいただくのが市の目的であって、市は利潤を追求するところではないので、市役所としての経営は別途しっかりしていきながら、このプロジェクトについてはこのお金をかけてでもやりますよと、そういうことなんです。あの場所で直接売上げが何ぼだから、あるいは経費が何ぼだからよかったね、悪かったねという話をしているわけじゃなくて、このコストはまさに町全体の活力のために支払うコストだということでもあります。

ただ、その中で運営していくのは、まさに事業者が——公務員が直接運営するよりも民間の方々がやっていただいたほうが、そして、そこでお金を稼ぎながらおもてなしをしていた

だくほうがいいよねということで民間事業者の方に今応募をお願いしていると。彼らは彼らでしっかりと、ちゃんと収支が合わなければ参加はしてこないということでありますので、そこは御認識を一応いただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そげんか100億円もかけて何で造ると、そげん言うなら。（「そうだ」と傍聴席より呼ぶ者あり）そげん巨額なお金ば100億円近くも使うてから。私たちはお金は入ってきません、皆さん方が潤うためにその場所を提供します。なら、大川市はお金を出すばかり、何ねそれは。100億円もかけてから、そげんか言い方はなかよ。はっきり言うて、事業ばするならね、大川市がどのくらいぐらいまではカバーできるかというたら、普通、事業ちゃそんかふうよ。投資してお金が入ってきて、とんとんまでいくならその事業はオーケーと。けん、そういうことを考えなくて、これは公共事業です、100億円持って行ってください、あんたたちが好きなようにしてください、頑張ってください、民間がすることやから、私たちは関係ありません、場所を提供しただけです。そんなら、大川市民に何と言う。100億円の金はほかのとに使うなら、ばさろ誰でん喜ぶですよ。その100億円は……。

○議長（遠藤博昭君）

話がかみ合っていないよ。

○9番（内藤栄治君）続

何。

○議長（遠藤博昭君）

話がかみ合っていない。

○9番（内藤栄治君）続

そうや、うんにゃ、100億円の金、何がかみ合っとらんのか。そげん言いよっちゃんね、市長は。（傍聴席より発言する者あり）ほんなっじゃん。かみ合っとらんのか……。

○議長（遠藤博昭君）

うるさいですよ。

○9番（内藤栄治君）続

ようっと知らんけんやんね。（「うるさいじゃなからうが、こら。違うだらうが」と呼ぶ

者あり)

○議長（遠藤博昭君）

御静粛に。御静粛に。（「議長やろうもん、あんたは」と呼ぶ者あり）御静粛にお願いします。（「きちっと進行しろよ」と呼ぶ者あり）御静粛にお願いします。（傍聴席より発言する者あり）傍聴席は静かにしてください。（傍聴席より発言する者あり）（「中立と言うたやないか」と呼ぶ者あり）だから、中立で今話がかみ合わない。（「議長は辞めろ」と傍聴席より呼ぶ者あり）うるさいですよ。（「議長は辞めろ」と傍聴席より呼ぶ者あり）

○9番（内藤栄治君）続

だから、公共事業やから何でもされる、お金をぼんぼん追加してもいいという考えは私は駄目と。そのお金があるなら、子どもたちに給食費、小・中学校ただにするとか、医療費、高校生までただにするとか、この前あそこ、老人福祉センターは市長は壊すと言うて壊してしもうたでしようが、風呂があったとを、維持管理。あれで困っておる人はたくさんいるんですよ。（「そうだ」と傍聴席より呼ぶ者あり）そういう弱者に優しい政策のお金を使えばいいんじゃないですか。ただ、これのために100億円も持っていくなんて、それは誰でん承知せんですよ。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、100億円という数字は違いますので、そこは訂正をお願いします。（「何が違うね、説明すつたい、ほんなら」と呼ぶ者あり）（傍聴席より発言する者あり）

○議長（遠藤博昭君）

御静粛にお願いします。

○市長（倉重良一君）続

それから、他の事業の予算とこれを比較するのは、それは暴論ですよ。（「何が暴論ね」と呼ぶ者あり）（傍聴席より発言する者あり）しっかり私は市……。 （傍聴席より発言する者あり）

○議長（遠藤博昭君）

御静粛に。退場させますよ。

○市長（倉重良一君）続

市全体の（傍聴席より発言する者あり）まさに市民の皆様方の利益と未来のためにバランスを考えながらやっているわけでありまして。これまで、ここまで財政を再建できたのはいけませんよ。（「何がね」と呼ぶ者あり）だって、それは数字で出ているわけです。しっかり何十億円も学校建設にしろいろいろかかっています。締めるところは締めていきながらやってきた結果が今こうなっているわけでありまして、今大切なのはここへの投資だということをやっていると。これはほかの事業と予算の多寡を比べられても、それはもう暴論です。

（「それがアンバランスと言っているんや。バランスとかないもん」と傍聴席より呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

退場。（「何が退場」と呼ぶ者あり）9番。

○9番（内藤栄治君）

暴論と言うけど、私は道の駅がなくなったら、そのお金がこんなに使われますよと言っただけですよ。市長が道の駅に持っていくお金を、道の駅をストップさせたら、そのお金はこういうふうな弱者の皆さんに使われますよというて提案しよつとよ。

それと、これは市長が商工会議所に持っていった説明書。ここは「大川の駅」事業についてというのを表面は……。大川の駅整備振興課に私これを持っていきました。この裏側のグラフは何ねち、こいつ決まったつねち、この説明をしてくれと行って大川の駅整備振興課に行ったら、大川の駅整備振興課は、これは市長が勝手に作ったことだから私たちは関係ありません、表は私たちは関わっております、これは市長が勝手に作りましたから市長に聞いてくださいと言われたわけです。そいけん、今から市長に聞くです。

このふるさと基金25億円、これも第1事業、ハード事業だけしか書いておらんわけですよ、ハード事業だけ。本当は市民は道の駅を造るのに何がどのくらいぐらい要るかということが知りたいんですよ。ハードもソフトも全部。ただ、ほんなつつまみ食いのごとしてハードのここだけ持ってきてから。けん、こういうことだから市民が間違うわけですよ。50億円しかかからんげなねとか、40億円しかかからんげなねと。この中に将来の純粋な市負担8億円となっておる。そして、これはふるさと基金25億円は今まで貯金したとを全部使うちなっておる。これはいつ決まったんですか。

それはね、なら市長、今年予算書は知つとるですか。予算書にはちゃんと地方債で載っておるじゃなかですか、自分たちはそれを議会にかけたんじゃなかですか、それで。ここの

分は地方債を発行しますというて。地方債、それで議会を通しておいて、市長は勝手にふるさと基金にこれは手をつけますちなっておる。これは議会軽視じゃないですか。議長はどげん思うか。（発言する者あり）ほんなこっちゃん。

○議長（遠藤博昭君）

理解が全く違いますよ。

○9番（内藤栄治君）続

何が違うね。

○議長（遠藤博昭君）

執行部が答えますか。（発言する者あり）じゃ、総務課長が答えるそうですので、ちょっと冷静にお聞きください。

○9番（内藤栄治君）続

冷静じゃなかって。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

債務負担行為につきましては、地方自治法の第214条の規定によりまして、債務を負担する行為をすることができる事項、それから、期間、それから、限度額ということについてのみ議決を受けているということございまして、議員御指摘の調書の財源内訳という部分につきましては、あくまで予算審議の参考に供する説明資料ということで予定額をしているものでございます。その上で債務負担行為に係る7年度以降の事業費につきましては、今後、各年度の予算編成におきまして歳入歳出予算を算定いたしまして、市議会の議決をお願いすることとなりますので、それにより調書に記載する財源内訳につきましても、各年度に予算計上する歳入予算額、いわゆる財政措置によりまして変動していくということになります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ということなんです。だから、予算の確定値というのは、当たり前ですけど、3月議会で私が、市執行部がこの予算で来年度お願いしますという。で、その予算を審議いただいて翌

年度の予算が決まるわけですが、それは歳入も含めて。

で、今そこに書いているのは、しっかり財源取ってありますよということをお示ししているわけでありまして。各年度の予算というのも、しかも複数年度にわたる予算は議会の承認を得なければ私が発言できないとなれば、それはむしろ公平じゃないと。今、これは市長としてこれまで頑張ってきて財源をちゃんとためていますよと。しかも今年ためる分、来年ためる分は、私そこに書いていないですからね。で、その予算は、毎年度皆様方に可否をお願いして、確定するのは3月に皆さん方がオーケーと駄目ということで決まるのが、それは常識ですよ。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

ちょっと長くなっていかん。

あと、ふるさと納税の使い道というで大川市のホームページがあるんですよ。これはふるさと納税の使い道。この中に区分け、1、大川市ふるさと納税の使い道、5つの事業に活用させていただきます。5つの事業ですよ。大川市では、次世代へ引き継いでいく豊かなまちづくりを実現するため、皆様からいただいた寄附金を次の5つの事業に活用させていただきます。1つが学力向上のための事業、2つが移住・定住促進事業、3つ目が高齢者支援事業、4つ目が子育て支援事業、5つ目が産業振興のための事業、ここに道の駅なんて一言でん書いてなかやん。（傍聴席より発言する者あり）ほんなこっちゃん。これを納税者の皆様方に大川市は公表しているんですよ。なら、道の駅のために使いますから納税をお願いしますち、この5つの——あと1個書かやんとやなか、今からだっちゃん。私はもう使おうでつ——頭考えて残金は全部使いますけど、今まで納税者の方々には本当にありがとうございました。何ばしよっとね。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

そういう意味では産業振興に関する事業ということで中心的是にはなっていくと思います。

事細かに何に使いますというのを、これを買います、これに使わせていただきますというのをあらかじめ皆様にお示しして寄附をいただいているわけではないということなんですよ。

なので、個別具体的な資金使途というのは書かないのが一般的で、まさに今そこに議員がおっしゃられたようなものが我々大川市民にとっては必要だと認識をして、私はこれまで子育て等に使ってきましたので、今ある基金につきましては産業振興にぜひ使いたいと、そういうふうな思いでやっているということです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

じゃ、自分は、やっぱり産業振興のための隠れみのぼつくるやろうと思った。でも、1つの事業に巨額なお金ですよ。25億、30億円、分からんけど。こういう巨額なお金を使うということはうたわないかん。はっきり言って、大川市以外の方で納税ば使っている人の話を聞くと、どこでん丸をつけてくださいとか、子育てに、学校の教育のために使ってくださいとか、丸をつけてくださいという欄がありますと。大川市はそういうとはありません。そういう目的のために郷土愛とか、あそこの市は頑張ってもらいたいとして、ふるさと基金の寄附をするんです。

それなのにね、ただ産業振興のための事業、もうわけくち分からんごた大ざっぱなところに今までの貯金を全部使う、25億円を使うち、市長はこれをリーフレットで回しているんです。これがおかしいと私は思うんですよ。正々堂々と何で戦わんとですか。けん、総予算は100億円ぐらいかかりますよ、私はこのために道の駅で頑張っておりますとって、市長選挙もそうして戦えばいいんじゃないですか、こげんか小出しのごたっこと……。

○議長（遠藤博昭君）

内藤議員、そろそろまとめをお願いします。

○9番（内藤栄治君）続

半分しか使わんごたっことして、大川市のお金は8億円しか使わんとか、そういう横綱相撲ばせんですか、せっかく8年間も市長をしょつとに。これで大川市は8億円しか要らんげなやんねというてから、そのうわさが流れてしまいよるわけですよ、今。そういうことのあれ、分かっとっですか。もう時間切れやけん、早くこうちよっというて。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに正々堂々とやっていただきたいというのは、そっくりそのままお返しをいたします。
以上です。（「何がやろい。もう終わる」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

傍聴人をお願いいたします。傍聴人は議事について可否表明をし、また騒ぎ立てることは禁止されておりますので、御静粛をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうどとしますので、よろしくをお願いいたします。

午後0時6分 休憩

午後1時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番永島守議員。

○12番（永島 守君）（登壇）

皆さんお疲れさまでございます。質問者も本日は1日限りとなっているようでございます。私、本日は少し声が枯れておりますから、声がよく出ませんので、よく聞こえないところもあるかと思えますけれども。

さて、私の質問、地方議会政治における政策推進等について、広い範囲にわたってお話をさせていただきたいというふうに思っております。

御案内のとおり、この大川市は、昭和30年以来、戦後復興を早期的に回復させ、そして、皆さん方の先人たちの手によって、この大川市は大川木工を基幹産業として、世界に名を占めるまでになった、そういう由緒ある産業でありますけれども、近年、この関連企業による廃業が続いていることは周知のとおりであります。大川市内産業は近年伸び悩みが続き、年を追って先細りが目立ってまいりました。

倉重市政におきましては、2期8年にわたる財政の立直しに専念、英知を集めた創意工夫の中、子育て支援施設、市立の2つの中学校を建設、新たな税収を得るための日々を重ねてこられ、事業は誰しものが認めるところでございます。

また、財政調整基金、ふるさと納税寄附金の積上げは、皆さん既に御案内のとおり大きな実績でありますから、市内にばらまかれた怪文書等では、寄附金は市民の共有財産と書かれておりました。

さらには、鳩山前市長市政政策提案に始まった今回の「大川の駅」事業に反対する幾つかの集団により反対署名運動が続き、有識者市民はこの反対署名活動にうんざりしているのもこれまた事実でございます。

この有識者市民は、この反対署名活動に市民の皆さんがうんざりしている中において、明確な反論を望んでおり、誤った情報を故意に拡散する一部議員に対しても厳しく対応しなければなりませんけれども、目前にする大川市長選挙に誤った情報が持ち込まれることを、私自身、大変疑問を抱かざるを得ません。

ある事務所の開式の中で、事業所開設者本人自ら挨拶の中、特定の市議会議員氏名も公表した上、この事業予算については、この議員に対して幾度も確認をしたから間違いはないというようなことが発言されたわけでもございます。例えば、大野島地域がどれほど軟弱地盤であろうとも、土壌改良費が97億円もかかるはずがない。そのようなことがはっきりと言葉にして出されたようでございますけれども、皆さん方既に御案内のとおり、この事業費は既に発注になっていることは皆さん御存じのとおりでございます。ごくごく億の世界ではございますけれども、3億2,000万円程度で落札された模様でございます。

私も大変この事業に対して、私は生まれも育ちも大野島でございますので、この事業決定がなされた以降、一生懸命地元のために、そういうお世話をさせていただいておりましたけれども、いろんな方々から今現在、今なお誹謗中傷されている部分もございます。

これはある議員に、あんたと永島さんが一緒になって金もうけをやっているらしいけれども、それは本当ねというような話さえあっているわけでございますけれども、これは本日、市長をはじめ、執行部の皆さん方がおそろいでございます。そしてまた、職員の中にも、私が詳細にわたって、この「大川の駅」事業について、金額や将来の計画等々についてどうなっているかという、そういう特別な、個別な資料を頂くとか、説明を受けるとか、そういうことは一切あっておりませんので、もし職員の中で、そういうことがあったと思われる方についてはぜひ公表していただいて結構であります。

また、当然として、地元大野島でありますから、議員の中にも、永島が大野島の土地を買占めしているとか、そういうものが今なお語られているのも私の耳に入ってくるわけでありましてけれども、私はこの地域に、足の型一つも私の土地は持っておりませんし、これは執行部の皆さん方にもそういう話が出た時点で私は調査をしてくれて、もしそういうものがあるならば、いつでもここで公表、回答してくれということもございました。その結果は、当然

として皆さん方の耳にも入っているかと思えますけれども、私は地権者ともほとんど会うこともなく、会っても私は立ち話、お茶1杯もお世話になったこともございません。私の実家の土地が一部ございますけれども、私は実家にもう2年も行っておりません。そして、この結果で、どういう結果になったかということも、私は報告を一切受けたこともございません。

今、私は議員の中で、大川市議会の中ではこういうことも語られておりますけれども、ボスがいたりとか、いろんな方々が怖がっておられると。賛成しなければ意地悪をされるとか、そういう発言もあっているようでございますけれども、一切そういうことはございませんし、ここにはボスも何もおりません。どうぞ皆さん方、しっかりと真実を求めて、そして、皆さん方にお知らせをしていただきたいと、私はこのように思っているわけでございます。

話が壇上で長くなりますから、これくらいにさせていただきますして、直接質問等に関わるものについては、質問席においてやり取りをさせていただきたいと思えます。

本日は、市長と直接やり取りをやろうと、私も市長にどうしても言っていたかなきゃならないこともあります。また市長も言いたいことございましょう。ですから、間違ったところはこの場で私もしっかりと訂正をしていただきたいし、そして、思いもしっかり、このネットを通じて市長にもやっていただきたい。

そして、10人おる議員がこれが結託して云々という話もございましてけれども、こういうものも含めて、皆さん方の目と耳で、そして、いずれかの時期に私は、何かが間違っ、何が本当であって、何がうそだったのか、これもしっかりと精査して、皆さん方の前に広報をしたいと思っておりますので、本日はこうして市長選前の本会議でございましてから、しっかりと今までのことを含めて私はお尋ねすることもあるかと思えますので、ひとつその節は執行部の皆さん方にもよろしくお願いを申し上げ、壇上ではこれまでにさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島守議員の御質問にお答えをいたします。

私が市政を預かりまして2期8年、振り返りますと様々なことがありましたが、やはり就任時最初に感じたのは財政の厳しさでありました。

10月に就任をいたしまして、3か月後の1月後半には予算編成をしなければなりませんでしたが、その頃、巨大なお金に押し潰される夢で目を覚まし、よく眠れなかったことを思い

出します。

統合中学校の建設が目前に迫る中、道路・クリーク予算を増やしたいけれども、増やせない苦しさ、思い出しても初年度予算編成につきましてもよい思い出はございません。

しかし、私よりもはるかに厳しい財政状況で市政を担われた植木元市長はさらに苦しかったろうと推察いたします。そして、鳩山前市長がまかれた元気の種は、ふるさと納税の返礼品に家具を取り入れたことでした。

このような先達の努力の上に、私は私なりに全力で財政健全化に向けて取り組んでまいりました。その成果が今議会に提出しております令和5年度決算にも表れておりまして、令和5年度決算後、本年5月末現在における基金の残高が、財政調整基金32億2,000万円、ふるさと基金25億2,000万円など、合計61億2,000万円となりまして、引継ぎを受けた直前、8年前の平成27年度末残高29億4,000万円から倍以上となる31億円以上の積み増しをすることができました。これにはふるさと納税が大きく寄与していることは言うまでもありませんが、加えて、私は国、県の皆様の大きな御支援があったからこそと大変感謝をいたしております。

正直申し上げまして、就任時の政治的環境は周知のとおり、一筋縄ではいかないものであります。今、このように国、県からの御支援をいただくようになったのは、鳩山代議士及び秋田県議のお力はもちろんのことでございますが、市長就任以前より政治行政に携わられる様々な方々から御縁をいただく中において、御指導を賜ってまいりました多くの皆様のおかげであります。

あわせて、私はうそをつかない誠実さ、自分のことだけではなく、相手を尊重する姿勢、ふるさとをよくしたいと思う熱意、そのような人としてのありようが、全国1,741の市区町村から国への様々な要望がある中で、本市の実情や要望に耳を傾けていただけることにつながると信じてやってまいりました。

1つの事業を撤退しても国、県の支援が途絶えることはないと考えの方がいらっしゃるとしたら、それは現実の政治を御存じない方でありまして、政治の現場はもっと生々しく、人の業の集積とも言える場所なのでありまして、信用をいただくためにもぶれない信念が必要なのであります。

一般会計歳入総額186億円のうち、市税は38億円であります。議場でも何度も申し上げておりますが、本市の経営には国、県の御支援が不可欠なのであります。右や左、賛成や反対など、いかなる考えで市政を担おうとも、この現実はいくらも変えられないのでありまして、本市に

おきましては、いかに国、県の御支援と御協力をいただける環境をつくるかが、私と市議会議員の皆様、つまり、公選職に課された政治的使命なのであります。そして、この政治的使命を果たすのに、私は最大限の努力を重ねてまいりました。金銭面だけではなく、今まさに貴重な人材をも国からいただいているわけであります。このことは、どうぞこの議場におられる皆様には是非もなく御理解をいただきたいと存じます。

なお、今、巷間、誰々さんがこう言った、ああ言ったと、げなげな話でもって誤った情報に確からしさをもたらされていることは聞き及んでおりますが、このようなことは、先ほど申し上げた政治的使命を大きく棄損するものと考えますし、それらに加担することは、本市の利益を取り返しのつかないほど失わせることを政治行政に関わる全員が肝に銘じるべきと考えます。

さて、このように行政経営、市役所の経営は何とか知恵と工夫と踏ん張り、また、職員一丸となった努力で向上させることができましても、地域経済、また地域の活力はそうはまいません。地域経済の向上のためには、人々や企業の数の多さがどうしても必要であります。

残念ながら、少子高齢化の進展を止めるのは容易ではない中で、市外から多くの人や企業を呼ぶ必要があります、また地元企業はより広い世界でビジネスをする必要があります。だから、私たちは「大川の駅」及び大川Rebuilding（リビルディング）事業に取り組む必要があるのです。よそにはない魅力でもって、たくさんの人が集まってにぎやかさの拠点をつくる、そして、その拠点からまち全体に元気を広げていく、これがその事業の目的であります。

昔話の世界を例に取り、分かりやすく申し上げれば、車や鉄道のない時代、人や物を運ぶのは船が中心的役割を担っていました。そして、船は港に停泊しますが、その港は海や川に面したところで接岸しやすく、かつ、水深がある程度あるところ、つまり、地形的に限定された場所に造られました。

そして、港ができると、船員が休むための宿や食事を提供する飲食店ができ、娯楽を楽しむ場所や心を癒やすための寺院ができ、これがまちとなっていきました。

「大川の駅」は船が集まる港の役割を果たし、大川Rebuilding（リビルディング）事業は、港に集まった人々が次の出航に向けて元気を提供するまちを造るための役割を果たすものであります。

これまでも申し上げてきましたが、「大川の駅」は単に野菜や魚介類を売る直売所だけで

はありません。母なる筑後川が育んできた大野島の雄大なロケーションを生かして、レジャー、グルメ、木工体験、スポーツ、そして産業の底上げへ向けて、島全体を生かして、行ってみたいと思ってもらえる拠点をつくらうとしているのであります。

そして、そのにぎわいをRebuilding（リビルディング）事業によって、大川市全体の魅力を向上させ、我々が先祖からいただいた筑後川、小保・榎津の藩境、農水産物に磨きをかけて、にぎわいと稼ぐ力を備えようとするものであります。

少なくとも、これから30年、歴史上経験したことのない少子高齢化の波を乗り越えるため、ここで後退することなく、必ずこの事業を成功させねばならないのであります。

答弁が長くなり恐縮ではありますが、地域を牽引するに当たりまして、もう一つ大切にしているものがございます。それは、時間と空間を俯瞰して見るということです。

特に、この有明海沿岸地域におきましては、今後大きく飛躍するポテンシャルに満ちた地域であります。市役所から車で20分強、大野島からだとも15分の距離に佐賀空港があります。現在、自衛隊の駐屯地建設が進む佐賀空港は、滑走路延長の計画もあり、より多くの旅客機が往来し、あと数年先には、今とは比べものにならないほどの人流・物流の多さが現実のものとなるでしょう。また、有明海沿岸道路も佐賀・熊本方面に延伸されます。

地図上の大川市を見るがごとく、上空高くから眺め、10年先に目を転じれば、有明海沿岸地域は格段にエネルギッシュな地域になっていることが見てとれるでしょう。

このような中で、次の世代のための投資をためらうことなく行うことは、夢を追いかける行為ではなく、損をしないための必然であると思います。

そしてまた、ハード投資やソフト事業を行うに当たって、県境を共有する佐賀の皆さんとよくよくコミュニケーションを取っていく必要があります。その面では、これまでにないほど、知事、市長をはじめ、行政の方、また、経済界の方と親しくさせていただいております。

そして、8月には長崎、佐賀、福岡、熊本、4県の環有明海の市長、町長間で有明海沿岸振興会議を設立いたしました。時間と空間を俯瞰的に眺め、この地域が結びつきを強めることは、我々首長間の共通の思いなのであります。

なお、設立総会の日には、有明海沿岸道路の島原延伸も話題となりましたが、環有明海の持つポテンシャルは、これからわくわくすることに満ちあふれています。今、私はこの満ちあふれるわくわくを市民の皆様と共有したい、そんな思いでいっぱいなのであります。

私の思いをるる申し上げましたが、これらの信念に基づきまして大川市を、そして、この

地域を、そしてまた、ここに住む人々の心を笑顔の花でいっぱいにするべく、全身全霊をかけ、走り続ける覚悟であることを申し上げ、答弁いたします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

市長、答弁ありがとうございました。

私、壇上で申し上げましたとおり、生まれも育ちも大野島でございます。午前中に大野島のことをぼろかす言われましたけど、この前も私は申し上げました。大野島はあの28水でもびくともしない、そういうところでございます。

そしてまた、市長が今壇上で言われました。結局はプラスチックボードドレーン法、これで事業がなされているという答弁がございましたけれども、あれは佐賀空港と全く一緒なんです。私は時折、佐賀空港の進捗を見にまいっておりますけれども、あそこに行かれるとお分かりですけれども、ここは九州防衛局の駐屯地になるわけでありますから、大きなビルが今建っております。そこもやっぱり同じ方法を持った改良なんです。

あのような大きな建物が建てられるわけでありますから、この点については、地盤の改良は既に手がつけられたということでございますから、私は島民としても安心でございますけれども、多くの市民の方々が誤った情報を基に「大川の駅」に賛成か反対かというような、そういう議論がなされている部分もございますけれども、私はいつも申し上げておりますとおり、反対のトーンというのは非常に高い。

今日の午前中、私は平成3年からこの議会におりますけれども、ああ言う、こう言う議会になってしまったなど。こういうことは、私の経験上では、この大川市議会始まって以来でございます。以前については分かりませんが、だんだんとそういう議会になってしまった。

ですから、私もできるだけそういう気持ちを抑えながら、こうして紳士的に、そしてまた、建設的な意見を交わしていきたいなど。いろんな中で発言の中にもございますけれども、みんなやって、同じ方向を向いてやっていく事業こそ、いい結果を迎えるということは、もう何年も前から私が言い続けてまいりましたけれども、ある元議員が言われました。やはり永島さん、そうやねと。もうあなたのことはずっと見ておるけれども、あなたの言うことはもう30年前から変わっとらんねと言ってくれる人もごく最近ございましたけれども、私はこ

の「大川の駅」というのは、市長が今壇上で熱く語っていただきました。今のこの時代に準備をしなければ、午前中の答弁の中にありましたけれども、約9年この事業に取り組んでおられます。それだけの時間と費用を要したわけでありましてけれども、やはりそれぐらいしっかりと練りに練り上げた、そのような政策であろうというふうに私は思います。

この議場におられる議員の皆さん方、私どもがこれは4年に1度、市民に対して、これこそ、自分の成績表をつけていただく。そのためには、我々についても選挙というのがございます。選挙とはどういうものかと。これは互いの候補者が自分の政策を自ら競うのが私は選挙であろうというふうに思いますし、当然当たり前の話であります。

ですから、午前中も話がございました。やはり議員というのは、自分の政策を持って、そして、先方が出してきた政策と異論がある分について訂正を求めないといけないところもあるでしょう。それはあくまで自分の政策と比較した場合であります。人の政策を批判するのは、これは簡単なことであります。だから、それを理解できない、そういう市民の方も大川市の中にはたくさんございます。

ですから、その辺のところから、政治に関わる人というのは、平素の活動の中に御説明をいただくならば、本当にまともな資料を入れて、皆さん方が毎日使っているこのパソコン、コンピューター、これも正しい資料を入れなければ正しい答えは出てこないわけですから。そして、私がこうしてお話をしているこの中にも、私の話にうそがあれば、当然として間違った答えが出てくるわけであります。私はそういう強い信念を持って、私はこうして本会議場で毎回発言をさせていただいております。私は政治が好きなんです。ですから、私は真剣に自己学習も毎日やっております。

ですから、そういう分を含んで、市長の思いというのも、こうして私も市長ともう8年お付き合いしているわけですから、大体考えそうなことというのは私も想像はついておりますけれども、熱心にやるなど。私が耳にすることは、他県、他市の首長さん方の非常に高い評価、そして、先ほど市長が壇上で言われました。やっぱり政治というのは人脈なんですよ。決して今、もう何度も申し上げて、本当に申し訳ございませんけれども、この大川には特命副市長が総務省からこうして出向いただいております。出向いただいたのも、これは上級官庁、上級議会の多くの方々の人脈による結果だろうというふうに思っております。そしてまた、とんでもない金額で来ていただいているような話も以前からございました。

そのように、市長が言われますように、出向していただくには、その辺のところもしっか

りと国は理解をしながら、自分たちがやるべきことというのはしっかりと考えながら出向いただいているわけでありますから、私が本当の深い話をすると、またそれが材料に使われますから、この辺においてやめておきますけれども、そういうものがある、市長が一生懸命壇上で言われましたけれども、やっぱり人との付き合い、そういう平素からの信頼あればこそ、やっぱり地方の政治行政についての国、県の支援があるわけでありますから、我々はこの小さなまちを、この地域の核となるような、そういう政治行政の場にしなければならぬという思いを持って、私どもも近くいろんな話をさせていただいております中では、そういうことを私たちは議論をしているわけであります。

だから、分かっていた方、政治行政に精通された、政治行政の有識を持っておられる方々は、十分に御理解をいただいているものと私は日頃から思っております。しっかりとろんな、今日は議長を辞めろという暴言がございましたけれども、立派な方です。議長は本当に立派な方です。私と意見の違いは時々ありますけれども、やっぱりしっかりと考えて、互いに理解を得るまで話もさせていただいておりますし、私は本日の午前中のやり取り、本当にもう辛抱するだけ辛抱しておりましたけれども、私もそのうち言うべき時が来れば、しっかりとした意見、私の思いというのも真実を語ってまいりますから、ぜひ市長、私がこうしてお話をしております。打合せの中でやりましたが、本当にそういう思いとか、深く打合せはやっておりませんが、職員の皆さん方に市長にぜひ伝えてほしいということをお願いしておりました。そういう中において、壇上からの答弁、十分にありがたく聞かせていただきました。再度語っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

2期8年が終わろうとしているというところにありまして、まさに様々な準備の過程において、私も最近、本当に8年前を思い出します。

壇上では、一筋縄ではいかない政治環境と一言で申し上げましたが、想像するに、恐らくどなたも分かれられないような日々が毎日ありましたが、そこは本当に真摯に向き合って、決して逃げずにいろいろな方にお話を聞いていただくと。その積み重ねで今あるということでございます。

壇上でも申し上げましたが、一つの事業を撤退したからといって、国、県が支援をやめる

ということはないよと簡単におっしゃる方がもしいらっしゃるとすれば、本当にそれは御存じないということでもあります。

例えば、ここ大川市におきましても、近年、大変な大雨に見舞われておりますが、新橋川にポンプがつかますという話が決まったのが植木市長の時代でございます。それから様々ありまして、反対があり、なくなったわけです。

令和に入りまして、毎年のように大雨が降り、大変な被害を被られた皆様もいらっしゃいます。やっと今、本当に多くの皆さんのおかげでこの事業が再開されようとしているということではありますが、現実にはポンプが完成するのはまだ先の話です。何年かかかります。

植木市長時代といえ、もう既に十数年前です。ポンプができるのはまた数年先です。その十数年、あるいは20年の時を、我々は無駄にただけではなくて、現実には被害に遭われた方もいらっしゃるということでもあります。

これは一例ではありますが、今いろんな方にお話を聞いていますと、かつて鉄道を敷く計画があったと。だがしかし、それは地元の方々によりまして反対をされ、鉄道が来なかったというお話を私にしてくれた方もいらっしゃいます。そのようにしては決していけないということでもあります。

一つ一つは本当に人と人との積上げにしかすぎないのかもしれませんが、その蓄積が事業となって市民の皆様へ還元ができると。形にするまでは、見えないところでの蓄積というのが本当に必要なものでありまして、ころころ信念が変わるようなところには、それは支援というのはないということでもあります。

これは何も国、県に限ったことではなくて、先ほど議員おっしゃいましたように、近隣の自治体の皆様とも同じであります。やはり市を、あるいは市民を代表する人間でありますので、しっかりと近隣の佐賀市や柳川市や久留米市や筑後市やいろいろございますが、皆さんと、もちろん、けんけんがくがく、利益を反するところは戦いの場、あるいは交渉の場もございませうけれども、基本的にはこの地域がよくなるように、みんなで知恵を持ち寄って日々を過ごしている。その蓄積が市民の皆様へ利益をもたらすということでもありますので、そこは本当に御理解をいただきたいというふうに思います。

しゃべり過ぎないように、言葉を選びながらお話をしていますが、人間は寿命がございませう。失礼ながら、若い人、それからベテランの方、いろいろいらっしゃいます。それぞれに世代交代がある中で、やはり私が一番うれしいのは、そうやってけんけんがくがく、あるい

は一緒に仕事をしてきた方々が、後は頼むぞと、そう言っていただける環境になったというのは、この8年間を振り返りましてもよかったなあというふうに思いますし、また、そう言ってくださる皆さんが周りにいらっしゃればこそだというふうに思います。

結果、数字で出すと、先ほど壇上で言いましたように、令和5年度決算の数字だということでもありますけれども、これは数字にとどまらないところのほうがはるかに大きいというふうに思っています。

ただ、じゃ、私がいなかったらどうなったかということは、比べようがありませんので、何とも申し上げようがございませぬが、今言ったように、今日を真摯に過ごすことが皆さん方から御支援をいただくことにつながると。そんな思いで今日も明日も、その先もやっていきたいというふうに思っております。

ちょっと抽象的なお話になって恐縮なんですけれども、あまり具体的なことを言って、人の名前とかいろいろなことを言い出すとこれはまずいので、この辺にしておきたいと思いますが、その思いはぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

市長も大分控え目にお話しされておりますけれども、私も聞きにくいことというか、そういうことも申し上げるかと思っておりますけれども、今、結局「大川の駅」事業をやめろという声を出している方がおってあるわけでありましてけれども、もう言いたくないという気持ちではあるかと思っておりますけれども、仮に百歩譲って、この事業をそしたらやめましようと言われる方がおって、そして、自分の故郷、ここ大川市政を立て直すという方がおられるわけでありましてけれども、そしたらやめましようということで、仮に市長が継続して、要するに市長をやっていく、続ける、その中でこの事業をやめるということになったら、元に返す、いわゆる9年かかって進めてきたわけでありましてから、これは人的被害、いろんな方々、国県の上級議会、上級行政、いろんなこれに関わってこられた多くの方々の人間関係から、それから、財政上の問題かれこれを含めて、仮にそうなったときに自分がそしたらやめましよう。もしやった場合にどれくらいの時間が必要だと思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

例えば、今、1期事業で道の駅、川の駅がありますが、川の駅の部分につきましては、8月に国土交通省が来年度の、新しく全国で登録される道の駅、これは事業上、かわまちづくりといいますけれども、登録が完了しました。そして、ホームページに出されております。来週、伝達式がございます。そのように事業が進んでいるということでもあります。

また、国土交通省だけではなくて、あの地にインターチェンジからアクセスをする道路につきましては、福岡県の事業として決定をいただいて、今事業が進んでいるということでもあります。

国と県の事業が、ここまで進んでいる事業を、もし仮に万が一中止をしたらという大変酷な御質問ではありますが、経験上、しかも県のアクセス道路は、「大川の駅」にアクセスする道路を造っていただくということでもあります。

もし仮にこの事業を中止したとなりますと、少ない経験ではありますが、先ほど言いましたように新橋川のポンプで十五、六年から20年ぐらいの時が必要なわけでもあります。同じ場所に同じものを造るのにそれだけかかっているわけですから、国も県も乗っているこの事業を止めるということになりますと、少なくとも平時に戻すだけで私の感覚からすると20年はかかると思います。そして、新しく似たような事業をするには、これまた今まさに9年かけてここまで来ているわけですが、さらに9年や10年の時が必要だろうというふうに思います。

そうしますと、少なくとも別の場所に似たようなものを移転するというのであれば、平時に戻すのに20年、そこから先に事業を構築していくのに十数年ということで、三十数年の時は、これは今までの経験で見た感じは、それぐらいの時間が必要だというふうに感じます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

こういう話が飛び交っております。そしてまた、私の周辺では、市民がオギャーと生まれたら、1人当たり30万円かかると。そういうことは絶対あり得ないということを私は言っておりますけれども、まだそれが止まりません。もう行政のことを全く御存じない方でありませぬけれども、そういう方があちこちまだおってあるわけですね。

そういうところにおいては、絶対ないというところでは、要するに市政報告会の中でも市長から説明をいただきましたけれども、一部の方しかああいう集会にはお見えにならないん

ですね。そしたらどうするかということになってくると、やっぱり私が申し上げるとおり、反対のトーンは非常に高いけれども、賛成のトーンというのはどうしても低いんですね。ですから、本当に将来を考える大川市の基幹産業に関係がある、そういう仕事に携わっておられる方々が将来に対して不安を持ってある。要するに、ばらまくことは簡単なんです。しかし、私は配ったら、やっぱりそれは消えてしまうんですよ。だから、市長がいつも言われるように、私は同じ配るならやっぱり種を配る、苗木を配る、私はこれが「大川の駅」事業ではなかろうかなというふうに思います。

中国にはいろんなことわざがございますけれども、そういうことわざの中にも幾つもあるわけですから、これもぜひ職員の皆さん方も、議員の皆さん方もしっかり気をつけて、そういうものについては少し学んだほうがいいんじゃないかなという部分がございます。

市長は種をまくということについて、いつも言っているんですね。この事業については、植木元市長のところから始まり、それから前市長の鳩山代議士、それから今やっとな芽が出て育って、やがて花が咲こうと、やがて実になるだろうという時期において、再度市長のその辺の思い、それからもう一つ言っていきます。続けてお答えいただきたいと思いますが、どこで間違っただろうと。軟弱地盤の改良、要するに費ですね。97億円ですよ。合わせて事業費が73億円と。あれはあくまで私も最初、要するに——あくまで概算で、出せ出せと言われたから出したという数字だと私は記憶しております。それから圧縮を図られて、今現在の数字になっているんじゃないかなという思いがございますけれども、私はその辺のところ、これを名指しで言われた我々の同士もおられるわけでありますから、この方の名誉も含んで、どこが間違っただろうかと私は思うわけでありますけれども、少しは私も解析をいたしておりますけれども、行政の中で、何でその辺のところの数字になったのかなと。これは担当課でも市長でも結構ですけれども、お答えを願えればと。副市長でも結構ですよ。一言、その辺のところも、名指しで利用された同僚の議員の名誉にも関わることでありましようから、ひとつこうではないかなという程度でもよございませぬけれども、よければ——なければ別にいいですけれども、私はないだろうというふうに思っているから聞いておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほどの永島議員がお話しになられました地盤改良の数字というのが一体どこから来たのかというの、大川の駅整備振興課におきましても不思議で仕方がない。

令和6年度の予算におきまして、しっかり地盤対策に対する予算は計上させていただいております。73億円につきましては、これは実施計画におきまして、概算事業費ということで一度計算しているものでありますので、これについては当然根拠のある数字ではございます。合計して170億円という話がちまたでお話しになられていると。本当に不思議でならないというのが大川の駅整備振興課の一同の考えでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

あわせて、財源の種をとということで、もう一つ、先ほど課長が73億円でもともと発表して、実際に2月に議会で御承認いただいたのは42億円と整備費ですね。そこは8億円分のデッキ費を除いていますけれども、73億円から50億円に、要はその間、圧縮をしたわけでありまして。

何と書いていいんでしょう。我々も財政を考えたり、あるいは費用対効果を考えたり、あるいは時間の流れの中で、何でもかんでも夢を詰め込みたいという思いはあっても、そこは現実のものとして仕事をしていく上で、しっかりと精査をして、必要じゃないものは除いて42億円で公募したいということで、まさに2月の臨時議会で皆様に御説明をして、御了承をいただいて今に至っているということでありますので、一部、放蕩息子の無駄遣いという言葉を私に言われたそうではありますが、ばかじゃないので、ちゃんと考えながら仕事をしているわけです。その仕事の結果が、今の決算の数字に上がってきているということです。

もう一つ、まさに耕して種をまいて花が咲いてということなんですけど、2月の議会を思い出していただきたいんですけども、あれはまさに債務負担行為も含めて補正予算をお願いする委員会付託をされました。総務委員会の中で可決すべきものという御議決をいただいた後に発言の機会がございましたので、財政についての今後の見通しを私なりにお話をさせていただきました。そうしたところ、本会議場に戻ってくるこの廊下の中で、宮崎貴仁議員だったと思いますが、今の説明はとても分かりやすかったよと。日頃からそういう分かりやすいことを言わないから心配が増えるんだよという御指摘をいただいたので、ああ、そうかということで、今ちゃんと過年度のしっかりとした実がなって、今、種ができていくという

ことも併せて説明すると、皆さんが御安心をいただくということで今やっているわけです。

当然、先ほどの午前中の内藤議員の御質問も、議会が認めておらんのに言うのかということなんですが、それは今ちゃんとあるよと。しっかりと毎年度、毎年度それは議会にお諮りをしながら財源についてはやっていくということなんですけれども、過年度のもの、そして、未来に向けて投資する財源というのはここにありますよという意味においてやっているということですよ。

なので、この8年間の果実、あるいはその前の植木市長時代、鳩山市長時代の積み重ねで今ここにやってきて、この種を次の世代にちゃんと投資をして、皆さんのためにやるのが、今の人たちにお金を配るよりも効果があるというふうに信じているので、財政上そういう予算配分をしたいというふうに思っているということでもあります。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

分かりやすく、私も機会あるごとにちょっと分かりにくいねとか言ったことありますけれども、できるだけ今後は、午前中の議会のようになりますから、分かりやすく、みんながそういう説明は、内容等については共有を図りながら、みんなで同じ数字、有形、無形ありますけれども、無形についても、こういうものだろうということが少し語るだけで分かるように、そういうふうな説明を心がけていただきたいというふうに思います。

私も結構、本日は今までの質問とは変わっておりますけれども、私も随分問合せがあるんですよ。ですから、分かりやすく私も説明しているあれはありますけれども、今、市長から、午前中の内藤議員に対するお答え等々のやり取りについても同じでございましたけれども、言うならば15年間の業務委託費等についても、言わっしゃる人は、何で15年先まで今用意せにゃいかんとか。まさに今説明いただいた、ここに15年分というのは、これは要するにきちんと確保するのが決まりですから、ですから、そういう説明をすると分かっていただくわけですね。

ですから、できるだけ職員の皆さん方も情報、要するに説明の共有を図っていただいて、やっていただきたい。それからまた、議長にもお願いしておきたいと思っておりますけれども、同じ質問が何遍もあるわけですね。私もずっと聞いておりますけれども、もう何遍も何遍もされるわけでありましてけれども、その辺のところは、議長が言うことについて、すぐあそこ

うだと言う人はおりますけれども、それは議長に言っていたかには、この議場というのは議長が取り仕切ってやるわけでありますから、我々は議長の、言うならば、命には従わなきゃいけないという立場でございますから、私はお願いしておきます。ああいう答えがなかなか出てこない。やじが多い。そういうときには、ここで皆さん方の前で言うけれども、休憩に落としてください。静まるまで、もしくはそれに対処できるまで、私はそういうふうにやっていただきたい。もう笑われますよ、本当にこういうやり取りをしていると。そして、できるだけ議長が言われますように、我々もできるだけ問いと回答がかみ合うように、私どもも努めていきたいと思っております。

それで、ぜひその辺のところを合わせて、余分な話でありますけれども、午前中の状況を見ながら、そういうふうには思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思えます。

市長に結局あれというか、副市長にも少しこういう状況を含めて、今日午前中にははっきり物を言っていました。そういう中において、こういう状況にどういうふうに思われるのか。今後、この取組について、「大川の駅」事業にそういう取組、そして、大まかにして、この進捗等についても、少し先まで分かるなら副市長にもちょっとお話をいただきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ありがとうございます。

私も永島議員と同じく、8年倉重市長に仕えてきました。議員は仕えていませんけど、私は横でちゃんと仕えておりますので。

今日の午前中の話、ひどい言われ方をして、本当に市長も腹立たしいやろうなと思って聞いておりました。そこに救いの手を差し伸べられなかった私が不徳の致すところですけども、やはり永島議員も言われましたとおり、倉重市長というのはこの8年何をやってきたか、私は本当に日々見えています。私はこの市役所を守ることで、市長は外交、政治、それを一生懸命外でやってくれということをやってきました。

そんな中で、やはり倉重市長は、国とか県とか、省庁を含めて、いろんな政治家さん、それとか首長、他県、他市の首長さんを含めて、いろんなところでその関係性に私は感心しま

した。本当に人間関係をつくる、そこに敏感であり、また気づくのが上手だと。

また、何でそこをするのかというのは、本人の個人のためじゃないですよ。本人の私利私欲なら、私たちもそこはもう行かんでいいんじゃないですかと言いますが、やはり見ていて、聞いていて、やはり大川のこういった大きな事業、大川は先ほど市長も言いましたけど、市税が約三十数億ですよ。本当にもうほとんどが国県に頼らざるを得ない中で、じゃ、誰が頭を下げてるかと。市長はいつも我々に言います。土下座する覚悟で行きますと。そういう覚悟を持ってここまで引っ張ってきていますし、そこに新たにどうやってお金を別建てで稼ぐかということで、ふるさと納税も我々は一生懸命やっています。

そういった市長の覚悟を持った、自ら動いて汗をかいてやっている、ここだけはもう本当に市民の皆さんには信じていただきたいと思います。何か朝の話を聞いていると、本当に放蕩息子にしか聞こえませんが、そこだけは本当に御勘弁いただきたいと思います。

それと、これは今回の一般質問の中で出てきませんでしたけれども、私はもう十何年以來、企業誘致というのを一生懸命頭に入れてやっています。そういった中で、この「大川の駅」反対の中に、南側の用地取得、造成も含めて反対というようなことを言われます。ぜひとも企業誘致は切り離していただきたいと思います。大川市はどうやって今後、経済を立て直すか、伸ばすかというときに、企業誘致というのは本当に皆さんお分かりだと思います。新しい企業、大きい企業に来てもらうことが大川のためになるというところを一生懸命みんな考えて、何で私がこういうことを言うかという、前もちょっと言ったかもしれませんが、大川市を検討してある方々が、そういう反対運動があるような土地、場所はもう遠慮しますという流れができつつあるんですよ。本当に大川の将来のためを考えるなら、ここは切り離して、企業誘致は企業誘致で認めますというような話に持って行ってもらいたいと思います。そういう理解を皆さんにはしていただきたいと思います。

先ほど市長が壇上で言いました。港の役割を果たす「大川の駅」だと。まさしく日本全国、世界を見ても、大都市というのは港町です。港から発展して、今のような東京、大阪、横浜、ああいうのができています。我々もそういった数十年先を考えてやっていますので、これが今ここにいる我々にできることだというふうに思っています。

最後になりますけど、この市役所、行政というのは「大川の駅」だけでもありません。ほかにいろんな市民サービス業務をやっています。そういった中で、国、県の事業というのかなりやってもらっています。先ほど事業を取りやめたらどうだというような質問もありま

したけど、本当に今国、県にやってもらっています道路、河川、クリーク、こういった事業を全部止めたらどうなるのと。本当に止まりますよ。今「大川の駅」を止めたら、私は過激なことを今言っていますけど、それぐらいの気持ちを持って今後進めていかんと、この大川市はもう本当になくなると思います。

だから、ここで踏ん張って、みんなでどうか「大川の駅」を成功させていきたいというふうに思っていますので、やはり言っているいいこと、悪いことはあると思います。その辺をしっかりと見極めて発言をお願いしたいと思います。

私も、そこは市長同様、しっかりと信念を持って進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。あと2分です。まとめてください。

○12番（永島 守君）

まとめますけれども、あと2分ございます。

一言、森副市長にも、行政としてまとめてください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先日、職員じゃないんですけれども、ある事業者の方が、リーダーの覚悟を正解にするということをおっしゃっておりまして、それは全く同じでして、首長の覚悟を職員一丸となって正解にするよう、引き続き努力してまいります。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

以上にて私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。御苦労さんです。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 1 時59分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5 番永島幸夫君。

○5 番（永島幸夫君）（登壇）

ただいま御紹介にあずかりました5 番永島幸夫であります。

それでは質問の前に、傍聴席におられる市民の皆様に御報告申し上げます。

お手元に配付されている質問の要旨、令和6年6月21日分、6月議会、また、6年9月5日、本日の議会の内容を見比べてください。これは遠藤議長と話をしたところから入ります。

主題の「「大川の駅」の計画について（第14弾）」に、「「大川の駅」市民反対運動、高まる市民の声」という副題をつけましたところ、これを議会事務局へ通告していましたが、8月29日、遠藤議長より、副題の「「大川の駅」市民反対運動、高まる市民の声」は、通告書より削除してくれとの電話連絡でした。

しかし、6月議会では、「「大川の駅」計画について（第13弾）」、副題の「高まる市民の声、事業中止を！！」と言いました件については、通告書を提出したとおり承認を得ています。まして、大川市議会だより、これにもちゃんと載っております。「一般質問 市政を問う！！」と質問の趣旨がちゃんとついております。これは令和6年8月1日、第209号です。

遠藤議長の話では、議会運営委員会で決まっていることと。何で今度のやつが削除されて、6月議会のはこれが通るか。議員の皆さんは、ここにおられる川野栄美子議員、永島守議員、平木一朗議員、宮崎稔子議員、馬淵清博議員の諸氏が議会運営委員です。これは大川市議会だよりに質問の要旨が掲載されるのが不都合ではないかと判断せざるを得ません。皆さんどうでしょうか。

以上です。

それでは、質問に入ります。質問席にて質問いたします。

○議長（遠藤博昭君）

5 番。

○5 番（永島幸夫君）

荒尾市は、道の駅に施設の設計、建設、管理運営を民間に一括発注する P F I 方式を採用

して、概算事業費約47億8,000万円で令和8年6月開業予定の工事契約を結んでいるとの新聞報道ですが、大川市の場合、DBO方式を採用して、多額の総事業費約80億円でやるのですが、内容を改めて説明してください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

御質問をちょっと確認させていただきたいんですけど、まず「大川の駅」の事業費のことだけを御説明すればよろしいでしょうか。DBO方式の方式内容について御説明をすることも加えたほうがよろしいのでしょうか、お願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

これは、今さっき岡主幹がおっしゃったとおり、2つの方法を言ってください、先ほどの件。

○議長（遠藤博昭君）

永島幸夫議員、このDBO方式に関しては、午前中、内藤議員も質問されて、詳しく執行部のほうが説明したと思いますけれども。

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、何回でもいいですよ。みんなそれぞれ質問内容は一緒ですから。あなたがおっしゃるように、同じことを質問するんじゃないわけ。通告を出しているんだから。みんなそれぞれ違うわけですよ。やっていいじゃないですか。どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

DBO方式について御説明をいたしますが、この件については以前、永島議員も一度御質問になられましたので、再度の御質問ということですが、お答えをさせていただきたいと思っております。

DBO方式とは、まず、公共施設の整備運営方式の一つでございます。デザイン・ビル

ド・オペレートの略で、設計、建設、維持管理、運営を一括して発注するものでございます。

この方式は、整備する公共施設の寸法ですとか、形状、提供されるサービスの内容などを具体的に定めて発注します従来方式の仕様発注ではなく、施設やサービスについて求める水準を定める性能発注を行うものでございます。

このため、民間事業者の創意工夫やノウハウを最大限に引き出すことが可能になりますし、設計段階から運営主体の意見を反映することができるなどのメリットがございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは改めて、荒尾市のやり方と大川市のやり方の違いは何でしょうか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

荒尾市の道の駅が取られております事業手法ですけど、PFI方式と呼ばれるものでございます。この方式も、先ほど申し上げました公共施設の整備運営方式の一つでございます。プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略、PFIと申します。民間事業者が自ら資金を調達し、設計、建設、維持管理、運営を一括する発注、これはDBOでも同じでございます。

よく勘違いされておりますのが、民間事業者が自ら資金調達をするので、行政の金銭的負担がないかのように誤解されるというのは誤りでございます。民間事業者が自ら資金調達した資金の返済の原資は、行政がサービス対価として民間事業者に支払う金銭となりますので、最終的な負担者としては、DBO、PFI、両者、両方式とも異なるものではございません。PFI方式とDBO方式の主な違いと申しますのは、今申し上げました資金調達を民間事業者が行うか、公共が行うかということになります。

本市が資金調達をする際には、財政融資資金や地方公共団体金融機構資金といった公的資金が主となりますので、両方式の違いとしては資金の貸手が異なると言い換えることもできるかと思えます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

荒尾の場合は47億8,000万円、大川市の場合は約89億円、こんなに差が出るわけでしょうか。どんなもんですか。安く仕上がることはないわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

荒尾の公募されている金額と比較して申し上げますなら、大川市が現在公募しております事業費としましては、建設費が41億9,000万円、維持管理運営費、15年間、約17億8,000万円、合計の約60億円というのが、荒尾市の先ほどおっしゃっていただいた金額に相当するかと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、改めてお聞きしますが、日本全国でDBO方式で成功している市はありますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

まずもって、道の駅の成功とはどういう指標で測るのかということがまずあるかと思えます。議員がおっしゃられる道の駅の成功というのが売上げですとか集客というのであれば、それは成功している道の駅は全国多々あるかと思えます。

DBOという手法につきましては、現在、DBOを使って道の駅を整備している事業というのは、全国的にも類例は限られてまいります。

まず、大川市がなぜ道の駅を整備するのか、その目的をまずしっかり御理解いただいて、じゃ、何を以て成功と呼ぶのかというのを議員のほうもお考えいただきたいと思えます。

先ほど御質問いただいた全国での成功例につきましては、こちらのほうで把握できているものは――すみません、成功しているものがないという意味での把握できているものとはいうのではございません。こちらのほうでは、資料として把握しているものはございません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

岡主幹、もう一回その件を言ってください。

○議長（遠藤博昭君）

同じことをもう一回言えということですか。（「答えを。ちょっと聞こえづらかったから」と呼ぶ者あり）

もう一回いいですか、繰り返し。申し訳ありません。どうぞ、岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

議員が御質問いただいた道の駅の成功事例、DBO方式で成功している事例があるかどうかということ、こちらのほうで資料の調査をしているわけではございませんので、把握できておりません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そういうことですか。DBO方式では、日本国内でも大川市はその先端を行こうとしているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

DBO事業として道の駅を整備するという1番目の例というわけではございませんけれど、比較的、先進を行っている事例ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そうですか。えらい日本全国でないようなことを大川市がやるということは、相当自信があると思いますが、どうでしょうか、自信については。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

なぜDBO方式を大川市が採用したかということにつきましては、この場でまたもう一度述べますと時間も経過してしまいますので、午前中の議論をしっかりと聞きいただいているかと思います。

自信はあるかという御質問ですけれど、私は固い信念を持ちまして、この事業を進めております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

傍聴席のほうにもいろんな方がおいでになっています。インターネット関係でも見ておられます。大川市がこういうふうな内容をやるということについては、大川市はどんなふうな考え方を持っている市長がおるんだろうかというふうな懸念があると思います。

特に、この道の駅の問題については、「大川の駅」の問題については、私も市であっちこっちおりますけれども、連絡が入ります。大川はどうなっとるんかと。よその道の駅とどんなふうに違うんだと。その説明に大変な思いをしておるわけですよ。

まず、金をそんなにかけてもやる必要があるかということが一番なんです。お金をたくさんかけて、それで見返りがあると市長がおっしゃっていましたね。森副市長もおっしゃっていました。橋本副市長もおっしゃっていました。公共投資だと。公共投資は、お金をつぎ込んでも何でん遠慮は要りませんという発言を6月議会でも聞いております。そんなものでしょうか。ちょっと森副市長に聞きたいですが。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今のような発言は誰一人していないと思いますので、後で議事録を確認していただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、私が森副市長に尋ねたとき、公共事業はお金をつぎ込むとは当たり前とおっしゃいました。どうですか、森副市長。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

市として、その実現すべき目的というふうなものが非常に重要であるというふうに加え、議論した上で決定されたものについては、当然ながら投資をしていくというふうなことになると思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

森副市長がおっしゃっている、お金を公共事業のために金を使うと。それは当たり前とおっしゃっている。それはそれでいいわけですよ。

だから、先ほど午前中に質問した内藤議員も、大川市のためになるだろうか。それを一番懸念しておるわけです。金が潤沢にあればどんどん使ってください。どんどん使っていいわけです。それが成功するか成功せんかは、市民の方があと何年後も期待しておるわけです。

そういう関係で、お金というのは大切なものです。あまりお金の問題を言うとまた懲罰委員会にかけられますので、言いませんけれども、本当に事業をするということは大変なことです。それをわきまえてください。「大川の駅」の問題についてはこれで終わります。

続いて、第2問のほうに移ります。

田口小学校トイレ大便器洋式化について。

8月28日、田口小学校へ出向き、男子トイレ小便器の臭いがひどく、男子生徒が使用する

のを嫌がっているとの保護者よりの連絡でしたので、田口小学校の後藤繁生校長と現場立会いで確認したところ、尿石撤去を夏休みに業者に依頼し、作業完了していました。居合わせた生徒たちも喜んでいました。非常に臭いがしなくなったと大変喜んでおりました。

しかし、現場がほかの関係で和式トイレがまだあり、洋式トイレに移行はできないのか。また、手洗い場が汚く、不衛生でした。改善策を求めます。どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えします。

まず、手洗い場のほうからお答えいたします。

手洗い場については、日頃より掃除の時間に児童と教職員がたわしやスポンジで蛇口やシンクの清掃を行っております。手洗い場のシンクはステンレス製であるため、水あかや石けんかすが付着して光沢が失われますが、現在のところ臭いもなく、衛生上は問題ありませんが、この件につきましても、学校と協議しながら必要な対応を考えてまいります。

続いて、トイレの洋式化ということですが、これは学校の基数を申し上げたほうがよろしいでしょうか。（「はい。各学校ごとに」と呼ぶ者あり）

トイレの洋式化につきましては、毎年計画的に取り組んでおり、現在、校舎の洋式トイレの割合は約63%となっております。

それでは、小学校ごとの校舎内の和式トイレ、洋式トイレの基数についてお答えいたします。

大川小学校、和式トイレ7基、洋式トイレ20基、宮前小学校、和式トイレ10基、洋式トイレ28基、三又小学校、和式トイレゼロ、洋式トイレ15基、道海島小学校、和式トイレ14基、洋式トイレ11基、木室小学校、和式トイレ12基、洋式トイレ19基、田口小学校、和式トイレ16基、洋式トイレ17基、川口小学校、和式トイレ15基、洋式トイレ17基、大野島小学校、和式トイレ6基、洋式トイレ8基。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

中学校はどうなんですか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

中学校につきましては校舎を新設しておりますので、和式トイレはございません。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

中学校はもう全然ないということですね。分かりました。

どうですか。非常に洋式トイレの数が結構増えていますが、これは漸次改良されていくと思いますが、大体毎年何基ぐらい移る予定ですか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

令和4年度から申し上げます。令和4年度に、校舎は10校のうち、22基を洋式のほうに替えております。令和5年度は13基、本年度4基、また洋式のほうに替えることとしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

本年度は4基とおっしゃったけど、えらい少ないですね。何か執行上問題があるわけですか。22基から、13基、4基と。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

申し上げましたとおり約63%と一定程度洋式化が進みましたので、学校とも協議しながら、必要なところを洋式化にしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そうすると、学校側の校長先生方が、要望があればそれに準じてやっていくということですか。ただ、学校側が何も言わなかったらそのままということですか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

学校側から申出がなくても、教育委員会といたしましては、子どもたちが快適に生活できるように洋式化には取り組んでまいります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

確かに和式から洋式の関係は、よく言われるのは、子どもが学校で和式を嫌がって、わざわざ家のほうに帰ってくるという話を時たま聞くもんですから、その点を考慮してください。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の道路上における動物死骸の撤去について。

道路上に犬、猫、タヌキなどが車にひかれて放置されている事案がありますが、目撃者の人は警察へ連絡しています。その対応は道路管理者へ連絡していますとの返事でした。

しかし、目撃された若いカップルの人が、子猫が道路で車にひかれて死んでいるとのことで、偶然私がいた事務所に来られて、かわいそうだから何とかしてくださいとのことでした。そこで、私が筑後署に通報したところ、道路管理者に連絡していますとの返事でした。2時間近く待っても音沙汰なし。思い余って110番したら、パトカーが来て、道路管理者に連絡していますとのことでした。

お尋ねしたいのは、道路管理者とは、大川市の場合、どの箇所が窓口になるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

大川市の道路管理者は建設課でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

建設課のほうが窓口でございましたけど、もし、これは日中はおろか、夜間でも現場に回収に行っておるんですか。お尋ねします。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

議員お尋ねの道路上における動物死骸の撤去についてですが、道路に動物の死骸が放置されていますと、車両が死骸を避けるために、急ハンドルや急ブレーキなどにより交通事故を招く可能性がございます。

市道におきましては、市民からの通報や日常のパトロールによる発見があれば、その都度、建設課職員が速やかに対応しております。

夜間や休日等におきましては、緊急時の連絡体制にて対応することとしておりまして、庁舎の当直を通じて、できる限り速やかに対応しております。

また、対応といたしましては、道路通行に支障のない場所に移動させまして、すぐに回収できるものにつきましては清掃センターへ持ち込んでおります。

なお、市道以外におきましては、国管理の国道208号は国土交通省、福岡国道事務所、久留米維持出張所瀬高庁舎、有明海沿岸道路は有明海沿岸国道事務所、県管理道路につきましては、福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所の対応になります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

これは若いカップルの人が子猫がひかれて死んでいるということでしたけれども、涙ぐんでおられました。とにかく警察の対応、筑後署の対応が悪いのは、それから県警本部のほうも対応が悪いのは、早く取りに来てくださいと、何とかしてくださいと涙ぐんで話を横で聞

いておられましたけど、何で警察がこういうふうな対応をするのかと。もうとにかくおかしいじゃないかと。若い男性の方も警察がちゃんと連絡してくれると思っておったところ、ほったらかしと。何でこういうことがあつとるだろうかと。

それで私が言ったのは、そしたら、また元に戻さんですかと、道路に。そしたら、警察の筑後署の担当者が言うた言葉を聞くと、交通妨害と言いました。死骸をまた道路に持つていくということは交通妨害と。そんなら早う来てくださいと言うたわけ。それで来なかったから110番したわけです。110番したらパトカーがすぐ来ました。というところが、先ほどのとおり道路管理者に連絡していますと。

私も道路管理者というのは、当然、ごみ処理の関係で清掃センターと思ったら、建設課とは知りませんでした。初めてこういうことに出くわしたもんだから、とにかくよろしく願ひしておきます。建設課の方は大変と思いますけど、どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、今日の私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は2時50分としますので、よろしく願ひいたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。9月議会最後の質問者となりました。今回も「大川の駅」について質問をさせていただきます。

市長は8月の会見で、100万人は最低で、200万人でも来ていただけたところにしていきたいと述べられました。もし「大川の駅」に年間200万人の来場者に来ていただけたらと仮定すれば、ピークの日はどうなるでしょうか、考えてみました。

車2万台掛け1.7人、合計3万4,000人。これは何の数字かといいますと、沿岸道路24時間の想定通行量、約2万台です。1台に1.7人乗っているとすれば、1日に3万4,000人が沿岸道路を通行します。年間100万人の来場者を見込んでいるときの1日の最多想定来場者は1

万人です。年間200万人だとすれば、その倍ですから、1日の最多想定来場者は2万人になります。3万4,000人の沿岸道路の通行量のうち、2万人が「大川の駅」に来る計算です。これは通行量の6割弱が立ち寄る計算になります。しかし、1日9時間営業だとすれば、夜間の15時間は店が閉まっていますので、営業時間内通行量のうち、大半の車両が「大川の駅」に入ってくる、そういう計算になります。

それから、朝、内藤議員と龍議員の質問に対するお答えがありました。ここに基本計画、多分ダイジェストのコピーだと思います。ここ「大川の駅」利用者数、年間100万人と書いてあります。そして下に100万人を設定しましたと。想定かなと思いましたが設定と書いてあるですね。これは目標よりも重たい数字だろうと思っております。

それから、橋本副市長より平成27年10月1日、7人のメンバーで決定されました。方針が決まったということですがけれども、その中の1人が少し前の9月議会で、鳩山市長が大野島がいいということを知っていてびっくりしたと。この10月1日の臨時経営会議、もうそれまで何遍も会議してきたから、1回で決めたんじゃないですよと、今日ありました。しかしながら、そのほかは知りません。大野島と聞いてびっくりしたということは、これは事実であります。ですから、事前に何回も打合せをしたということは私ほうそであろうと思います。

以上です。あとは具体的な質問は質問席よりさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

それでは、最初の質問、経営会議議事録の有無についてお聞きします。

これまでに情報開示の請求と、それについての審査請求、それぞれ2つしました。1つは、大野島に決まったとされる平成27年10月1日の臨時経営会議の議事録の提出、先ほど言いました臨時経営会議ですね。それからもう一つは、参考資料でいいので、総事業想定額が記載されている資料の提出を求めました。この金額に関わる資料は市が持っていますので、100億円もかからないと主張されるのであれば、ぜひ証拠として、その見積書等の情報を公開して、一刻も早く大川市民が安心できるように証明をしていただきたい。

それでは、質問に入ります。

1つ目の質問、経営会議の議事録の件ですが、ないものはないという答弁でした。また、その理由としましては、規程にないからと説明を受けました。

質問します。その規程には議事録を取ってはいけないと書いてあるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

経営会議の規程だと思いますけれども、そのようなものはございません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

この問題ですね、議事録がないということが問題になってからもう大分なります。経営会議、政策調整会議、幹部会議、この3つの大事な会議は、もう今既に議事録を取られていますか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

最近、経営会議はあっておりませんので、そういった議事録を取っておりません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

あと政策調整会議、幹部会議もお答えしてほしいんですけども、会議があつていないと。けど、取るような方針はあつたんですか、経営会議については。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

政策調整会議についてはあっておりませんので、取っておりません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

幹部会におきましては、概要の要点筆記という形での議事録を残しております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ちょっと3つごっちゃになりましたので、経営会議はあつていないと、政策調整会議もあつていないと。幹部会議はあつたと。これはもう議事録を取るようにされたんですね、もう一回確認です。これからするようにしたんですね。

○議長（遠藤博昭君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

幹部会につきましては、幹部会報告という形で幹部の皆さんが各所属職員に報告を行っております。人事秘書課といたしましても、幹部会報告という形での議事録に代わるような書類として残しております。これは過去からでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

この3つの会議は非常に重要なトップ会談というか、上のほうの執行部の会議と聞いております。音声だけでも取れないんですか。音声、スイッチを入れるだけで済むと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

今後、協議の内容とか結果、そういったものをどんなふうに残していくか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私、議員になって5年間、ずっと質問してまいりました。なかなか検討するということを書いてもらえませんでした。研究するとか、そういうことでした。検討するというのは白黒をはっきり答えを出すということですので、よろしくお願いします。

それから、2つ目の質問に移ります。

令和6年度一般会計予算の債務負担行為についてお聞きします。

令和6年度大川市当初予算、これの予算書207ページ、債務負担行為の中にこう書かれています。大川の駅（仮称）施設整備事業、限度額41億8,500万円。期間、令和6年度から令和9年度まで。7年度以降の支出予定額41億8,500万円。その財源内訳として、国県支出金9億8,852万4千円。

質問です。これは、今申し上げましたのは、来年度から3年間の予算計画を私は現在約束するものだと理解していますが、合っていますか。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

債務負担行為というのは、その事業に係る限度額、ここまでの金額ですよという数字をお示ししているものでございまして、その限度額について議会のほうにお願いして議決を受けているということでございます。

午前中の内藤議員の御質問でもお答えさせていただきましたけれども、この債務負担行為に係ります7年度以降の事業費というものにつきましては、今後、各年度の予算編成におきまして歳入歳出予算のほうを算定いたしまして、市議会の議決をお願いすることになります。

先ほど議員に御指摘いただいた調書の財源内訳につきましても、各年度に計上いたします歳入予算額、財政措置をどうするかということによりまして、数字のほうが変動していくことになるということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

もう少し分かりやすく言いますね。

債務負担行為、約42億円です。10億円が国、県からの補助金、そして、約5億円が市の持

ち出し分のお金になります。そして、残りの約27億円、約ですよ、これは地方債です。現在こういう約束になっているんだろうと思います。

ここに市長のリーフレットがあります。先ほど27億円は地方債だと言いましたが、このリーフレットには、ふるさと基金25億円、令和5年度末と書かれています。これは正しいでしょうか。見られていないならお見せします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

内藤議員にもお答えいたしました。私が今、市民の皆様にお出ししているそのグラフというのは、行政の財政というのは非常に複雑なものですから、それを分かりやすくお示しをしているということでございます。

例えば、今、そこには——そこというのは債務負担行為の調書には、国県から10億円というふうにあると思います——ですよ。（「あります」と呼ぶ者あり）

私のグラフには17億円というふうに記載していると思います。7億円かさ増ししているじゃないかというように思う方もいらっしゃるかもしれませんが、市債で借りて、償還するときに、あわせて国から交付税が措置されるもの等がございますが、これをひっくるめて事細かに書いていきますと、それだけでも物すごい量の紙を使わないと説明ができないので、その分は国からやってきますよということ載せています。

もう一つ分かりやすく説明をいたしますと、債務負担行為というのは、いわゆる行政の財政の技術上、悪いほうに書いているというのが一般的でございます。悪いほうというのは何かというと、お金を、今年度予算を立てますが、例えば、黒字で剰余金が発生しているのに、わざわざ基金を取り崩したり、お金を借りたりということは普通はないですよ。そういう決算のタイミング等、まず、実際上の執行というのは有利なようにやっていきますので、例えば、そこには市債を27億円というふうには債務負担行為の調書には書いているのは、そういうことを要は一番、最も財政運営上有利じゃない方法を書いているということを御理解をいただければと思います。

もう少し時間よろしいですか。なかなか難しく、先ほど内藤議員の御質問のときも、もうすぐ地盤改良のことで市債を起債するでしょうと言われましたが、普通、我々が例えば家を建てるときは、銀行とその担保等々調整して、マイホームローンを借りた上で建設すると

ということになり、つまり、借金をするほうが先ということになりますけれども、行政の場合は、年度が終わってから、5月末までの間に使った分の財源調整をどうしようということ、最も有利なものを選んでいく作業になりますので、そういうところも含めて、非常に一般の方には分かりづらいので、債務負担行為には、要は最もその財政運営上、有利じゃない方式で記載しているのが一般的だということを御理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

いっぱい質問がございますので、よろしくお願いします。

この手元の表ですね、補助金、交付税17億円、今説明がありました。ここに将来の純粋な市負担8億円と、もう3つしかないからですね、色分けしてあるんです。一番大きいのは、このふるさと基金なんですね。半分あります。ここに将来の純粋な市負担8億円と書けば、あ、これだけ負担なんやなど。しかしながら、ふるさと基金25億円、これは市にとって負担じゃないんですか。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

ふるさと基金につきましては、家庭でいいますと、いわゆる貯金という形になります。このふるさと基金については、全国の皆様から御寄附をいただいたものの中から、現在基金のほうに積み立てている金額ですので、これについては活用目的というのが条例で定められておりますので、その目的に沿ったところで使わせていただくということでございますので、市が負担するというような発言は適当ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

これはもう言葉とか解釈の問題だと思います。やっぱり税金から出ていくんですから、これは市の負担であると、25億円と大きい金額ですからね、私はそういうふうに理解しております。

そして、もっと紛らわしいところは、将来の純粋な市負担 8 億円と書いてありますね。「大川の駅」はもう 8 億円ぐらい使っているよと言いましたら、将来のと書いてあるんですね。

そして、先ほど言いましたように、ふるさと基金も市の負担やろもんと突っ込めば、純粋など書いてあるんですね。ですから、簡単に簡単にと言われますけれども、何か飾り言葉といますか、ちょっと分かりにくい言葉がいっぱいあるんですね。ちょっと時間もありませんので。

それで、この丸い表、これは 50 億円ですね。言われましたように 1 期工事だけ、1 期工事のハードの部分にすぎません。このほかに 2 期工事、あるいは民間事業用地の用地取得費、地盤改良費、盛土代、維持管理費、運営費、人件費、モニタリング代、もろもろが加わります。

それでは、3 つ目の質問に移ります。

「大川の駅」を支持したのは——もう一回言いますね。市民は「大川の駅」を支持したのかについて質問します。

市長がこの事業を進める大前提としたのが、選挙の公約だったということです。しかし、1 回目の選挙公約は「大川の駅」ではなく道の駅でした。2 回目は無投票です。それから、先ほどのマニフェスト、これは 6 つの公約と書いてあります。しかし、6 つの公約のタイトルを見ても、「大川の駅」の文字、ないんですね。

確かによく見ますと、「賑わいと稼ぐ力の創出」の中に、ここに「大川の駅」という文字はあります。

お聞きします。過去 2 回の選挙で、市民は「大川の駅」を支持していません。1 回目の公約は道の駅、2 回目は選挙すらありませんでした。そもそも何を売りにして「大川の駅」を計画したのですか。フルインターチェンジと眺望を売りにして計画したのであれば、これは大野島に造ることを最初から目的にして計画してきたと言わざるを得ません。市場調査や地盤調査をする前に、こういう議論をもっと闘わせるべきでした。フルインターチェンジと眺望のほかに、何を売りにしてスタートを切りましたか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっとおっしゃっている意味が分からないのですが、1期目は道の駅だった、2期目は無投票だった、なので市民の支持は得ていないということをおっしゃいましたが、ちょっと私も頭を冷静に御回答申し上げます。

まず、無投票だからといって、法令上、あるいは条例上、市長の権限に何らの影響がないということはもちろんお分かりだというふうに思いますし、無投票について言えば、選挙戦におきまして論戦とか論争がなかったということをおっしゃりたいのかということですが、常々この議場におきましても、こうしてインターネットや動画で、やりたいということを行っているわけです。その上で、4年前は、それでも候補者がいなかったのが無投票当選ということだったんです。

それで、私が言っている、その「大川の駅」事業を含む、前の4年にすれば1期4年間の私の行動であったり、言動全てひっくるめて、倉重良一という人間がどういう人間かということをお判断いただいて、この場に今日もこうして立っているということでもありますので、同じ公選職として、議員の皆様方にも無投票の可能性はあるわけでありますから、無投票だからといって何らかの権能に毀損するということがないというのは、お互い政治家同士、言い回しに御配慮いただきたいというお願いを3年前の12月議会で私は西田議員に申し上げたんです。ここに議事録ございますけれども、ちょっと物の言い方が乱暴じゃないですかね。

つまり、1期目、確かに「大川の駅」という名称ではないですけども、1期目は道の駅を出して、仕事をする中で議場においても、いろんなところにおいても、その後、「大川の駅」という名前を使って、こういう事業を将来取り組みたいんだ、だから、準備のためにこういう費用がかかるからお願いしますということで予算も皆様に来てきたわけです。そのこと全てをひっくるめて、2期目に無投票という形ではありましたが、市長職をお与えいただいているということですので、テレビ討論会とかでこの問題が取り上げられなかったからといって、これは国民や市民が支持していないんだというようなことではないということは御理解いただけますよね。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

はい、理解したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

佐賀空港国際線からの利用者の想定はをお聞きします。

市長の会見で、九州佐賀国際空港の10年後完成予定の滑走路延長に期待する旨の発言がありました。令和4年4月基本計画22ページ、この緑色ですね。目標値として、国際線搭乗者の50%、半分ですね——を見込むとあります。これは変わりませんか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

午前中の内藤議員の御質問の中でもお答えをしておりますけれど、年間100万人という数字は、厳密には「大川の駅」の利用者数の目標ではございません。あくまでもこれは施設規模の設定を行うに当たり設定した数字でございます。このため、施設規模を決定しており、公募を開始する現段階におきまして、変更するとかしないとか、そういうことを論じるようなのは誤解を招く発言であると考えられます。

「大川の駅」は国内外からの集客の拠点となり、にぎわいを創出することを目的としております。外国人観光客など、国際線利用者の誘客にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、滑走路延伸を要因とする「大川の駅」来場者数の増加分を表すというのは困難でございますけれども、10年後と言われておりますこの滑走路延伸によりまして、インバウンド客の増加が見込めるというのは間違いないと考えております。人、物、金の流れがより活発となる、そのときに備えて今から準備を進めておく必要があると、後になってからでは遅いということで市長が発言されたものと私どもは理解しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

先ほど基本計画22ページと言いました。「国際線利用者の50%を「大川の駅」への誘客目標とします。」と書いてありますね。100万人は目標じゃないかもしれませんが、これは目標やろうと、誘客目標と書いてあります。

次に移ります。

令和3年4月発行の全体計画書に、突然——すみません、先ほどの佐賀空港ですけれども、

年間3万7,183人です。これは100万人の目標じゃないと言われたですね。これから比率をしても、僅か3.7%です。ですから、そんなに佐賀空港に期待はできないと。もともと半分の人に来るといふ目標なんですね。半分来ても僅か3.7%です、100万人からすれば。

次の質問に行きます。

令和3年4月発行の全体計画書、一番厚いやつですね。これに突然、4万平米の民間用地が現れました。令和元年6月議会の内藤議員の質問に対して、道の駅の広さは5万平米から7万平米を想定していると市は答えています。そして、令和3年4月発行の全体計画書が出るまでの僅か一、二年しかないですよ。一、二年の間にどんな議論があつて、企業誘致、民間事業用地と言われてはいますが、なぜくつつけるという発想が生まれたんでしょうか。

午前中、橋本副市長は、もう話すと言われていましたけど、「大川の駅」じゃなかったら下半分要らんでしょうと甲斐課長のとき言ったことがありますけど、いや、「大川の駅」ですよと言われた。12月議会で違ふかもしれんと言われて、3月議会で、じゃ、要らんじゃないですかと言ったら、いや、「大川の駅」ですよと言われた。これは多分1年か2年前の話です。2年前かな。

ま、どっちにしても、企業誘致約4万平米を全体計画書で、なぜか出てきているんですよ。一、二年前には5万平米から7万平米。これは道の駅ですよ。5万から7万じゃなくて4万に減らされたんですね。ですから、6月議会で岡大川の駅整備振興課主幹に、何で8万に増えたんですかと聞いたら、いや、減ったんですよ、4万平米になったじゃないですか。そしたら、何でまた4万の企業誘致が加わって合計8万になったんでしょうか。よろしく願います。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

西田議員は何度も、この令和3年4月発行の全体計画に突然4万平米の民間事業用地が現れたというふうに御表現をなされておりますが、令和5年12月の議会でも一度お答えを差し上げております。この「大川の駅」整備推進協議会、そして、その下にございます検討部会というもので検討をしていただいております。その中で、当然、全体計画の素案を示しながら会議を進めさせていただいております。

その全体計画の19ページにございますけれど、そこの表現としては将来的な拡張性も企図

し、例えば、ホテル、コンベンション、商業施設等の民間施設を誘致し、国際会議などのマ
イスや、ものづくりイベント等を開催し、大川市とこの地域の発展に寄与する拠点となるこ
とを内包しているという記述で民間事業用地に関する内容を記載しております。

そして、これも以前御答弁差し上げておりますけれど、「大川の駅」整備推進協議会の中
で審議を経て、その上で計画決定をいたした全体計画でございます。

また、同協議会の検討部会においても一定の議論がなされておりますし、第4回、第5回
の検討部会におきまして、検討部会の会員様より民間事業用地に関する御発言もいただい
ております。だから、突然現れたという御認識は誤りだと思われま。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

もう同じ議論する気持ちはありません。検討部会の上のほうの方と2回、話はしました。
検討部会では検討していないということですので、すみません、何回も言わせてもらいます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。（「もうよろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○市長（倉重良一君）

1つは、これは純粹にお伺いしたいんですけれども、北側に、まさに「大川の駅」、道の
駅、川の駅ができます。人がたくさん来るので、南側は今農地ですけど、そこに企業に来て
いただいて、相乗効果を出していただきたいなと思っているわけですが、このこと自体に西
田議員は反対というお立場で今質問されているんですか。

そこに市が何らかの建物を建ててやるよということであると、これはまた相当な追加の投
資が出てくるじゃないかということなんですが、北側ににぎわいを呼ぶという上で、どなた
か進出してきた企業いらっしゃいませんかということなんですよ。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

そこら辺、実は後の質問に入っています。昔のことも覚えてあると思います。企業誘致、
もうただでもいいから、にぎわい相乗効果でせんと、もうお客さんそんなに来ないですよ

私言ったと思います。ですから、その当時は私は賛成でした。ただ、やっぱりいろいろ調べたり、100億円近くかかるとか、いろんな中で、そして、本当に必要なんですかと二、三年前に言ったことがあります。12月議会で、もともと別じゃないんですかと言ったら、3月議会では一緒と言われました。

ですから、私も考えがいろいろ変わっているのは、それは間違いないです。後でまた総合的に質問します。

関連しますけれども、現在の、今言われました民間事業用地の進捗状況が全く説明をされません。ですから、橋本副市長も言われましたけど、苦戦してあるのは分かります。ただ、これは「大川の駅」の一部なんです。企業誘致なら確かに相手があるから発表しなくてもいいかもしれない。しかし、これは「大川の駅」の一部であれば、「大川の駅」で質問することに対してはやっぱり答えてもらわんと、「大川の駅」を外したいとちょっと午前中言われましたけれども、今現在は一緒なんですよね、お答えください。進捗状況をよろしく願います。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

すみません。進捗状況につきましては、主幹、室長のほうが申し上げますけれど、南側の民間事業誘致が「大川の駅」の一部かどうかということにつきましては、「大川の駅」構想という大きな構想の中の一部ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今まで狭義の意味とか広義の意味とか、広い意味では「大川の駅」ですけど、狭い意味では「大川の駅」ではありません。ただ、これは事務的とか計算とか、やっぱり漠然と広義とか狭義じゃ駄目と思うんです。大きな予算を伴うわけですから、どっちかにはっきりせんといかんやろうと思います。

それから、ちょっと1回外れて、また元に戻ります。

盛土についてお聞きします。

6月議会での当局の答弁は、産業廃棄物ではないけれども、生活ごみが入っていて、それを取り除いてから埋め立てる旨の発言がありました。その後の状況、午前中ちょっと言われましたけれども、ほかに補足があればお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

午前中の内藤議員の質問でも答弁しておりますが、建設発生土の中に混入していますじんかい雑物につきましては少量であります。それらのじんかい雑物につきましては、各工事の工程において、人力にて可能な限り取り除いて分別して、適切に処理しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ある市民の方からこういうことをお聞きしました。確かに産業廃棄物というものは入っていないかもしれない。しかしながら、これは法律論と実害論の違いだと。じゃ、大野島に実害が発生すれば、どんなところからどういった経緯で運ばれてこようと、実害は実害で地元にとっては迷惑な話だということを聞きましたので、そのとおりにお伝えします。

それと次ですけど、通告していませんでしたが、1つ教えてください。

広域的地域振興拠点機能施設ですね、これはどこら辺に造られますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

要求水準書の中に敷地面積1,600平米という形で、事業者の提案に基づいて全体の配置を見ながら、その位置を提案いただくという形になっておりますので、現時点でどの位置にということとは確定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

まだ決まっていないです。右下の駐車場の辺りかなと聞いておったんですけど、そこも候補に——今検討中だと思いますけど、それはなくなったんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

なくなったとかそういうことではございませんで、現時点では民間事業者の提案を待っている。そして、12月の民間事業者、優先交渉権者が決定した段階では、ある程度の案はお示しできるかと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

それでは、また民間事業用地に戻ります。

民間事業用地の用地取得及び地盤改良、盛土、これは同じく同規模の北側に比べて割高になるんじゃないかなと、ちょっと心配している人もいらっしゃいます。既に用地取得している北側用地に比べて、これからの取得になる南側の企業用地との差は——すみません、用地取得ですね、北側は多分1億5,000万円ぐらいだったと思います。南側も同じく4万平米ぐらい、1億5,000万円ぐらいと思うとってよろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

お答えいたします。

民間事業用地については、「大川の駅」の用地と隣接する農地であるため、ほぼ同じような条件で用地の取得が可能と想定しております。「大川の駅」の用地取得費に比べ、民間事業用地の取得費が割高になるということはないと考えます。

また、地盤改良、盛土等の1次造成につきましても、「大川の駅」と同じように整備を行うことを想定していることから、民間事業用地の1次造成費が割高になることはないと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。

ホテルが企業誘致で来るとして、そのホテルが例えば10階建てだとしたら、相当の地盤対策が必要と思われませんが、その場合、費用は市が持つことになりますか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

お答えいたします。

市において行う地盤改良、それが盛土等の1次造成とは違いまして、2次造成については、進出する企業がそれぞれの建築物に応じて企業側で建設のための造成工事等を行っていただくものになります。よって、当然ながら、その建築物によって違いは出てくるものと認識しておりますが、それは企業側で負担していただくように考えておるところです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私は仕事として、そういう企業誘致をしたことはありません。ただ、商売というのは何でも、売り買いでもそうですけど、立場が違えば、やっぱりいろんな話合いの中で決まっていくと思います。ですから、確かに市は損しないような交渉をするでしょう。しかし、特別な事情、午前中からあっていましたけれども、軟弱地盤、それは進出してくる企業にとってはリスクしかないんですよね。そこは市が持ってくれませんかというのは、当然そういう議論になるんじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

質問にお答えいたします。

これまで面談した企業の中で、地盤造成に対して、何らか市のほうで支援をしてくれとか、

そういったお話はございません。企業さんと話をする中で、建設費に係る費用を、例えば、市のほうで何かしら支援はないですかという御要望はお聞きします。ただ、そのときには私はこういうふうに答えております。昨年度9月に議会のほうで承認いただきました新しい奨励制度、こちらのほうの活用をぜひお願いしますということで企業とはお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

条例の中でやっていくということですね。分かりました。

「大川の駅」事業が終わって、総事業費が発表されるのはいつでしょうか。民間事業用地は、橋本副市長も言われましたように、ただの企業誘致ということがだんだんと分かってきました。企業誘致は相手があることですから、必ず来るとは限りません。しかも、今の時代は高台を望む傾向にあります。そういう先行き不透明な企業誘致を「大川の駅」の一部としたことがそもそも間違いでした。だから、「大川の駅」事業がいつ終わるか分からない。そういう理由で総事業費が幾らになるか出せないのですか、質問です。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議員はどういった問題意識を持って、その総事業費がいつ分かるのかというふうなことをお尋ねなのかをまず教えていただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今、多分私も執行部も、約90億円のところを、そこまではかかるだろうと。あと、広域的地域振興拠点施設の維持費であったり、人件費であったり、モニタリングとか、あとは群馬のアドバイザー料とか、そういうもろもろを足せば、そして人件費を入れる、入れないの議論はあるかと思いますが、先ほど言いましたように、もう今は推進課までなりました。副市長も来ていただいた。そして、インテリア課でまた企業誘致もしてある。これはかなり

の人件費がかかっているのは事実です。

そういうもろもろ、あるいは物価上昇、それと増工、やっぱり思わぬ出費というか、そこは必ず出てきます。ですから、そういうものを90億円から足せば、100億円は優に超すというふうに心配しとるわけです。ただ、そこら辺が90億円から上は出てこないで、いつ発表があるやろか。それは民間事業用地がいつ終わるか分からんから。

心配しているのは、ですから、3年後に「大川の駅」道の駅、川の駅ができます。そして5年後に、またちょっとそれまで待つとってて。5年待つておきます。それでもうまくいかない。いや、まだ土地でいうと面積率は半分やから、民間事業用地が終わるまで待つとってと。で、だらだら、ずるずるいって、結局気がついたときには膨大な負債となり、借金とか抱えてしまうと。

また、最後にいろいろ意見を考えておりますので、その中で言わせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

といいますのも、先ほど私がお尋ねしたのも、事前に頂いていた通告、「大川の駅」事業が終わり、総事業費が発表されるのはいつかというふうなこと、この文章だけを、つまり、文脈だったり、議員の問題意識みたいなものを何も配慮せずに答えるならば、それは当然その事業の翌年度の決算認定のタイミングですよ。そのタイミングでは事業費が確定しますよというふうな答えになるんですけども、恐らく問題意識はそこじゃなくて、どれぐらいまず見込みがあるのかということになるべく早いタイミングでお示しをし、その負担が実際の市の一般財源だったりとかでどれぐらい負担があるのかと。それが市の財政の健全な運営に何かしら支障があるのかどうかと、そこをしっかりとあらかじめ見極めることが大事だというふうに我々捉えていますので、既にお配りしているようなチラシだったりとか、現時点での総事業費の見込みというものを示しておりますし、それに何かしらの変動があるような場合については、その変動のポイントみたいなものもしっかりと明記するような形で引き続きお示しし続けていくという形だと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

事業認定ができた翌年に決算しますということ、この事業認定は今分かるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

ちょっといま一度、質問がよく分かりませんでした。

○7番（西田 学君）

いや、さっき言われたのが分からなかったから、もう一回お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

事業認定じゃなく、決算認定と私お示ししました。まさにこの議会ですよ。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

じゃ、その決算認定はいつ出てくるか分かりますか、今。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

なので、その関連する事業の実績については翌年度の決算委員会でお示しをするという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

そういうことですよ。ですから、いつ終わりますかということを一々巡りしよるわけですけども。分かりました。

宗像の道の駅、これは一度言いましたけど、漁師さんが140名、農家さんが約260名の登録があるそうです。「大川の駅」は、JA大城との交渉がうまくいかなかった、そういううわさもあります。漁師や農家の多くの登録が期待できるとは思いません。なぜなら、毎日のように入替えに行くのは物理的に大変な場所だからです。「大川の駅」に要する予算があれば、たくさんの事業にその予算を回すことができます。

まず、給食の無償化を要望いたします。小・中学校の徴収が約8,000万円、保育園、認定

こども園の副食費、これが約2,000万円とすれば、1億円あれば給食費の無償化が可能です。

「大川の駅」を中止した後の土地活用、約4万平米ですね、これは私の個人の意見ですけど、ビオトープにしてほしいですね。ビオトープとは、生物の生息する場所という意味です。

先日、8月24日に、朝7時半頃ニュースを見ていましたら、北九州の響灘ビオトープを取り上げていました。国際データバンクというのがあるそうですね。そこにも登録をしておるとのことでした。

鳩山元市長が平成27年9月議会で、永島守議員の質問に答える形で、道の駅を造るなら大野島と意見を述べられて9年がたちました。そのうち8年間は倉重市長です。非常にもったいない8年間でした。5年半前に、本気度を見せるんだということで大川の駅推進室を立ち上げました。そして、今では大川の駅整備振興課に昇格をしました。さらに、インテリア課も民間事業用地に携わっています。膨大な経費と時間を浪費した8年間と言えます。

例えば、市の庁舎、55年前に建てられました。ここ数年、毎年予算を組んで手を加えてきました。エレベーターも設置されます。この議会で、議案第53号 工事請負契約の締結についてで、契約金額9億7,878万円が上程され、この9月議会初日に可決をしました。焼却場も老朽化をしております。「大川の駅」を造る余裕があれば、この庁舎と焼却場の問題は解決するのではないかとと言われる市民の意見も耳にしております。

大川市は、南筑後地区9市で最低の基金残高しかありません。ましてや、いつまで続くか不確かなふるさと基金を当てにした予算組みは非常に危険だと言わざるを得ません。

例えば、予算では地方債という借金27億4,000万円相当額の26億円を市長は、ふるさと基金から使うと言ってあります。議会軽視と言わざるを得ません。

去る3月一般質問では、なぜ反対者が増えたのかをテーマにしました。6月一般質問では、なぜここまで来てしまったのかをテーマとしました。今回は、これらのまとめとなります。

結論を先に言えば、議会制民主主義において、議会が機能しないようになってしまうという典型です。特に「大川の駅」では、すんなりと議案が通ってしまうために、行政は情報をあまり出さなくても議案が通ってしまう。だから、一般市民はほとんど「大川の駅」を知りませんでした。

昨年、森副市長からの内容を知った市民の一部は、驚いて反対者が増えました。なぜここまで来てしまったか。動き出したら止まらないのが公共事業です。でも、小さい予算から動き出します。ここがみそなんですね。そして、だんだんと大きな予算となり、止められなく

なりました。今日も議論があっていましたよね、もうここまで来たんだと。

もちろん、議会のチェックが働かなかった——議会のチェックが働かなかったというのは、我々議員の責任です。「大川の駅」事業にお金と時間をかけ過ぎました。しかし、これからはもっともお金がかかります。スタートしたばかりの今年度予算は、過去最高の約190億円です。約42億円が来年度からはかかってきます。言われたですね、平準化か、一時にかかるかの違いです。

これは早く白紙撤回して、その後に第三者委員会による外からの検証が必要となるでしょう。中心部より遠く離れた場所に8万平米もの市有地を保有すべきではありません。例えば、南中学校の二の舞になります。土地と建物を国際医療福祉大学に6年ほど前に無償譲渡——無償譲渡というのは、ただでやったということですね。さらに、解体費用として約8,000万円、これを6回、合計5億円を提供しました。これが中心部だったら、活用の仕方がたくさんありました。大野島の4万3,000平米は、これはもう市有地となりましたが、残りの4万平米、この用地取得は阻止しなければ大変な負の遺産となります。

まずその前に、今60億円で公募している事業を止めなければなりません。賛成している方の中に、大川市にとって最後のチャンス、これを逃がしたら補助金が来なくなると懸念されている方もいらっしゃいます。森副市長、どうか否定をしてください。仮に事業費が90億円として、3万人で割れば1人当たり30万円です。違うという意見もありましたけど、計算上はそうなります。この巨大事業が、市民へのアンケートも住民投票もなく行われようとしていることに多くの市民が怒っていることをお伝えします。

9月1日、西日本新聞朝刊にこう書いてありました。「地方創生成果不十分68%」のタイトルで、ノウハウ不足から多くの自治体が東京などのコンサルタント会社に頼り、各地で似たような戦略が生まれた。戦略策定や地方創生を冠にした事業に怪しいコンサルが入り込み、自治体の財源を搾取する、そういう構図があると書いてありました。特に、市長が言われる「稼ぐ力」、これはどこかでよく聞くフレーズです。

最後になりますけれども、ここにありますこの案内文、これですね。（資料を示す）木室校区、大川市長、倉重良一。市政報告会のタイトルです。主催は、倉重良一後援会。任意ならば区長、あるいは町内会長経由で、隣組長が木室校区の各家庭に市報と一緒に配布することは可能ですか。

昨日聞いたので通告できませんでした。全世帯分を町内会ごとに既にきびられた状態で全

家庭分、後援会から木室校区に来たと聞いております。そもそも公的な市報にそういう任意的なものを入れていいのでしょうか。公的なネットワークを使って、任意的な配布物を入れてしまったということです。恐らく市長が知らないところで起きたことだと思いますが、違反して配布された案内文によって集められる人たちによる報告会、これは9月7日ですね、今度の土曜日になっております。これは違反です。大川市の悪い前例となり、将来への禍根となりますので、ぜひこの集会は中止をしていただきたい。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

腹を立たせて何かを引き出そうとされているのでそういうふうな言われ方をしているのかもしれませんが、最後のやつはうちの後援会から隣組長さんたちに配ってくださいと、そして、市報に入れろなんていうことは言っていないと思います。私は市報にそういうものを入れちゃ駄目よということはいっていますので。

それと最初に、無駄な8年間だったというのは、本当にこれはひどい言い方ですよ。もう言っちゃいけない言葉を言いそうになるので言いませんが、まさに公選職としてお互いここに立っているわけですよ。西田議員は西田議員なりに、大川市に対していかなる貢献をしたのか。私は私がいかなる貢献をしたのか、みんなそれぞれ一生懸命やっているといます。その中の2期8年を指して、無駄な8年だったとか、もったいなかったとか、そういう言葉は本当にやめていただきたいです。

それから、JAが駄目やったみたいなの、全くでたらめでしょう。交渉したことないですよ。だって、まだ業者が決まっていないうんですよ。何で、しかも、私がJA出身だからわざわざそういうことを言われているのかもしれませんが、「大川の駅」のいささかの事業についても、JAに対して進出してくださいなんていう交渉をしたことはございません。うまくいくもいかないも、これからなんですよ。まさに今公募中の事業でありますから、今から建てる、そして、そこに出荷をされる皆さん方がどのような形で出されるのかというのは、今から決まっていくわけですよ。

推進協議会にはJA入っていただいています。当然ですよ、地元の大切な経済団体ですから。だけど、具体的にどうのこうのという話をまずしたことがありませんし、解体費という

名目で国際医療福祉大学にお金を渡したこともございません。今のお話はあまりにも事実誤認というか、うそがたくさん入っていますので、これは議長に申し上げますが、後刻、議事録をきちんと精査していただいて、これは西田議員、自分御自身で見ていただいて、事実じゃないやつは確実にこの議会中に取消しをお願いします。でないと、見ている人があたかも本当だったかのように思ってしまうからです、そういうことはやめていただきたいです。

いっぱい言いたいことはありますが、やめます。やめますけど、とにかく事実誤認については、しっかりと調査の上、取り消すべきは取消しをしていただきたいと思います。

もう時間ですから、ただ最後に1点だけですね、今日も途中ありましたけれども、同じ質問を同じ議会中に何度も何度も質問されるのが果たして建設的な市政運営に役に立つのか、何回もですね、何年にもわたって同じ質問ですよ。これは私が言うべきことではありませんけれども、議員の皆様方で時間をかけられても質問の在り方、また我々執行部に至らない点があれば、その答え、回答の仕方であると思いますが、なるべく前向きに議論がちゃんとできるようにこの議場はしていただきたいなと思います。

今期最後の一般質問での発言の機会ですから、最後、もうこれだけは言わせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

何回もと、これはもうずっと議論してきたことですね。やっぱりずっと状況は変化しています。また、情報も新たに加わったり、人から聞いたり、これはあります。絶対あります。

それから、解体費用については、聞いたんですよ。南中、解体されるときは、またやると。いや、5億円のうちに入るとるけん、もうやらんよと、これは聞きましたよ。

それから、JAのは、OBさんに聞きました。これはうわさですと先ほど言いました。OBさんからのうわさです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

市長に何度も答えていただくのもちょっとあれだなと思ひまして。私もそこで今見ていて、人から言われたことを、さも事実であるかのようにおっしゃるのは、それは誤りだと思ひま

す。人から聞かれた上で、それが本当に事実かどうか、しっかりと検証した上でこういった場では発言されるべきじゃないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

1時間ずっと発言していると、ま、面と向かって聞いたんですから、自分はOBでしたと。だから、もう一人いらっしゃいました、それを聞いている人が。ですから、もう一回確証、あの確信はします。ただ、それは私は事実だろうということで発表させていただきました。

それから、8年間無駄だったというのは私の感想です。感想は言っていないでしょう。具体的な、失礼なことは言うていませんよ。

それから、案内文については、もう、うちの町内いっぱい聞いています。実際、市報に入れているし、任意で配ったと、区長さんからですね。区長さん、町内会長さん、どうしようかということで話をされています。区長会長に電話しました。

○議長（遠藤博昭君）

まとめをお願いします。

○7番（西田 学君）続

任意やっけんよかろうもんと言われた。けど、任意ならなおさら、こういう公的なネットワークを使って。これは駄目ですよ。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、市長及び副市長より、一般質問における繰り返し質問が多くて全然進展がないということや、思い込みやうわさ話でもってこの議場でお話しされる発言が多々あるというようなことが指摘されましたので、この件に関しては、議会改革特別委員会がまだ存在しておりますので、その中でしっかりと皆さん議論して、議員としての質を上げていくように努力したいと思います。今日は市長ありがとうございました。

次に、議案第41号から議案第51号の計11件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際お諮りいたします。議案第42号 令和5年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に1番永尾学議員、3番古賀寿典議員、6番宮崎稔子議員、7番西田学議員、10番川野栄美子議員、12番永島守議員、13番平木一朗議員、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後3時56分 休憩

午後4時7分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しましたので、御報告いたします。

委員長に永島守議員、副委員長に宮崎稔子議員と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日9月6日から9月19日までの14日間は、議事の都合により本会議を休会といたしますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月20日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 8 分 散会